

# 第1章 芦別市人口ビジョン



## 1. 芦別市人口ビジョンの位置づけ

芦別市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析することによって、本市が直面する人口減少問題に関して市民・議会・市が共通認識に立つとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための本市の将来展望を示し、その実現に向けた具体的な施策を芦別市版総合戦略に掲げ実践するための重要な基礎となるものです。

そのため、本市の人口動向の分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が本市の将来に与える影響の分析と考察を行うとともに、市民の定住の意向や就労・結婚・出産・子育ての希望などの意識を把握したうえで、これらの希望をかなえるために本市の目指すべき将来の方向を示し、人口の将来展望を導き出すものとなります。

## 2. 芦別市人口ビジョンの対象期間

芦別市人口ビジョンは、国の長期ビジョン【対象期間：2060年（令和42年）】の考え方を基本としつつ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を基礎数値として用いることとし、2040年（令和22年）を対象期間とします。

## 3. 人口問題の基本認識と国の長期ビジョン

### 3-1 人口問題の基本認識

日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークとして減少局面に入り、今後、2050年（令和32年）には9,700万人程度となり、約100年後の2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

これは、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率の極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体として少子化、人口減少につながっているとしています。

地方の人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあり、こうした地域経済の縮小は、住民の経済力低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る危険性が高まっています。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人口流入が続いてきた大都市も、人口の流入が途絶え、いずれ衰退していくことは必至であると考えられています。

### 3-2 国の長期ビジョン

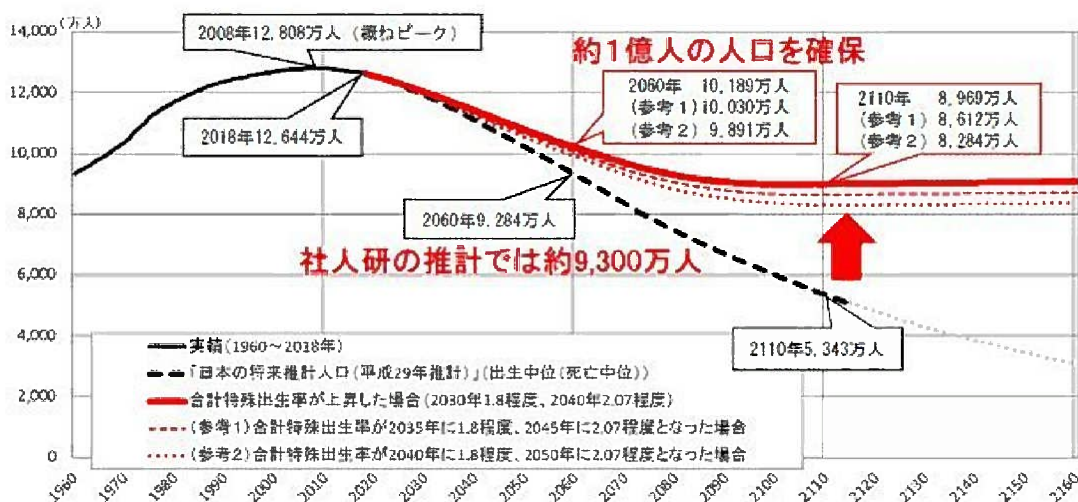
国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に対する国民の認識の共有を目指すとともに、今後の取り組むべき将来の方向を提示するものです。

その内容は、日本の人口問題の基本認識を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本方針として、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的な視点に据えて、国民の希望の実現に全力を注ぐこと、若い世代の結婚・子育ての希望に応えることを基本方針としています。

そして、この基本方針に基づく具体的な取組により、出生率を向上させて人口減少に歯止めをかけ、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保すること、地方が自らの特性を活かして多様な地域社会を形成し、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かした、活力ある日本の社会を創生することを、目指すべき将来の方向としています。

芦別市人口ビジョンにおいては、こうした国の長期ビジョンの基本的な考え方を勘案し、かつ本市の実情を考慮した将来人口を展望することとします。

- 社人研の推計(※1)によると2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(※2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

配布資料『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)』より

図3-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

## 4. 芦別市の人口の現状分析

本章では、本市の人口の推移や産業の状況を踏まえ、講ずべき施策の検討材料を得るための分析を行います。

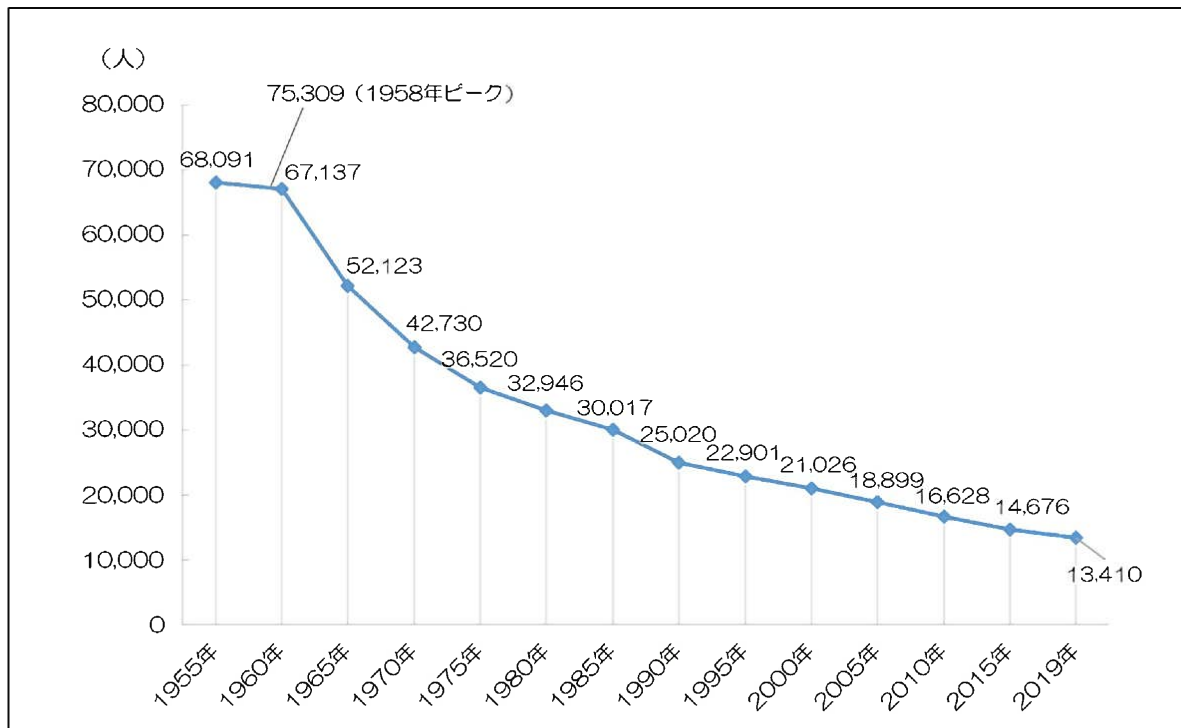
### 4 - 1 時系列による人口動向分析

#### (1) 人口の推移

芦別市は、1930年代後半からのおおよそ10年間で石炭採掘の鉱業所が相次ぎ開坑し、1935年（昭和10年）の時点では12,356人でしたが、10年後の1945年（昭和20年）には29,028人に増え、さらには1950年（昭和25年）になるとほぼ倍となる58,547人に達するなど、飛躍的に人口が増加しています。

その後も増加を続け、1953年（昭和28年）には69,875人となり、市制施行後の1958年（昭和33年）には75,309人と人口のピークを迎えています。

しかし、1960年代に入り基幹産業であった炭鉱産業の衰退とともに人口流出が急速に進み、1969年（昭和44年）には5万人を割り込みました。その後、人口減少のスピードは鈍化していきますが、減少傾向は変わらず、2005年（平成17年）には18,899人と、2万人台を下回り、2019年（令和元年）には13,410人と最盛期の5分の1以下になるなど、現在まで人口減少が続いています。



※2015年までの総人口は国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図4-1 芦別市の総人口の推移

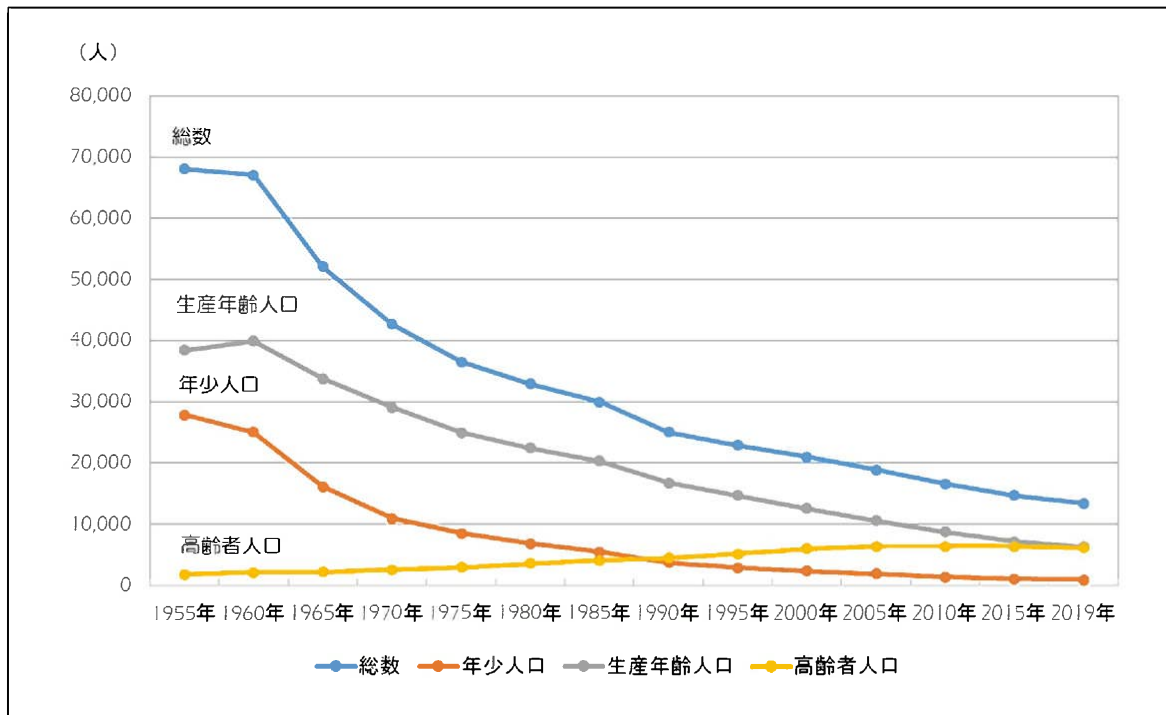
## (2) 年齢別人口の推移

1970年代の人口構造は、年少人口が人口の約4分の1を占める25.7%、生産年齢人口が68.2%、高齢者人口は10%に満たない6.2%でしたが、その後の急速な人口減少の進行に伴い、1990年（平成2年）には、高齢者人口が18.0%と年少人口の15.1%を上回る状況に変化しました。また、生産年齢人口は、60%台を維持しているものの、総数では16,734人で、1970年（昭和45年）に対して4割程度減少するなど、20年余りで人口構造が大きく変化しています。

1990年（平成2年）以降は、少子化の影響と20代および30代の減少に伴い年少人口が減少を続け、2010年（平成22年）には10%を割り込んで8.6%となっています。

一方で、これまで増加を続けてきた高齢者人口が、2015年（平成27年）から減少に転じており、全ての年齢区分で人口減少が進んでいます。

2019年（令和元年）には、年少人口が6.8%、生産年齢人口が47.0%、高齢者人口が46.1%となり、少子高齢化が一層進行していることがうかがえます。



※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図4-2 芦別市の年齢3区分別人口の推移

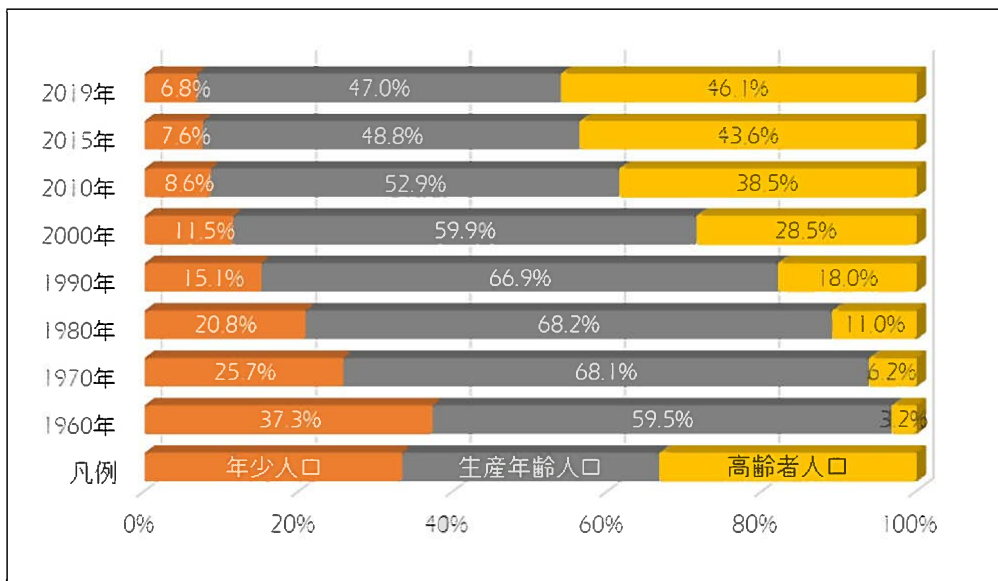
表 4-1 芦別市の年齢3区分人口

(単位：人)

区分	1955年 (昭和30年)	1960年 (昭和35年)	1965年 (昭和40年)	1970年 (昭和45年)	1975年 (昭和50年)	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)
総数	68,091	67,137	52,123	42,730	36,520	32,946	30,017
年少人口	27,861	25,034	16,122	10,995	8,526	6,865	5,521
生産年齢人口	38,408	39,928	33,774	29,093	25,001	22,460	20,352
高齢者人口	1,822	2,175	2,227	2,642	2,987	3,621	4,144

区分	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2019年 (令和元年)
総数	25,020	22,901	21,026	18,899	16,628	14,676	13,410
年少人口	3,784	2,953	2,421	1,910	1,429	1,109	915
生産年齢人口	16,734	14,713	12,604	10,566	8,791	7,161	6,308
高齢者人口	4,502	5,235	6,001	6,423	6,407	6,406	6,187

※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成



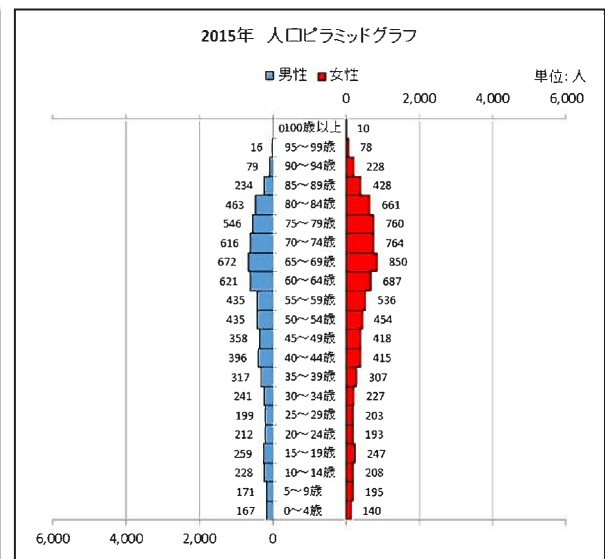
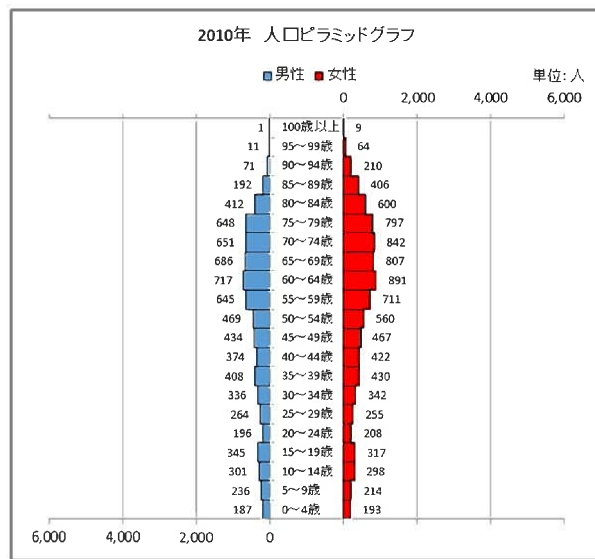
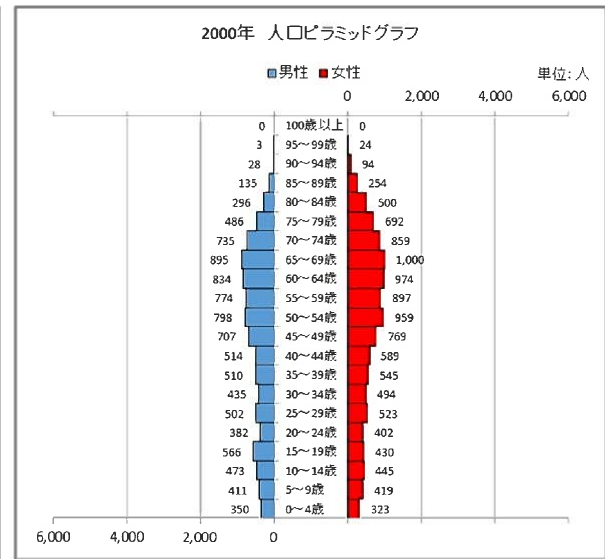
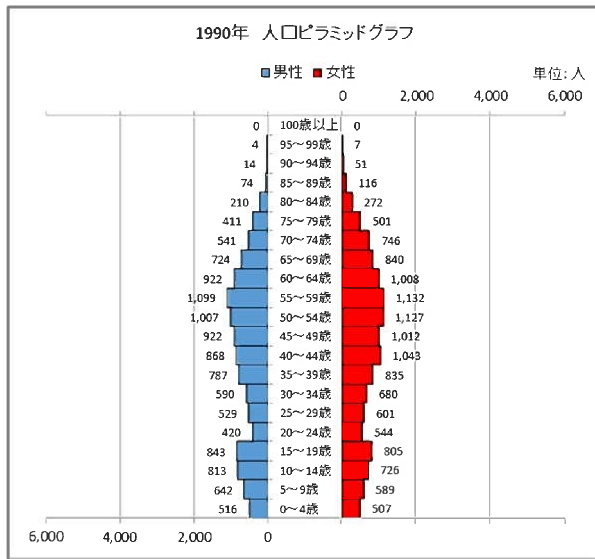
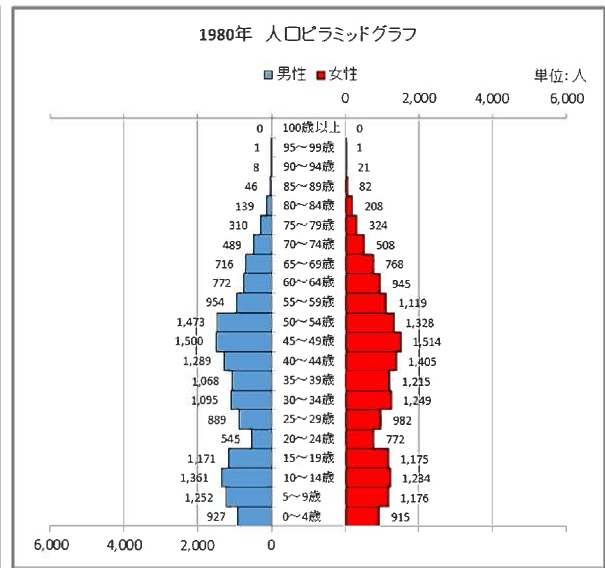
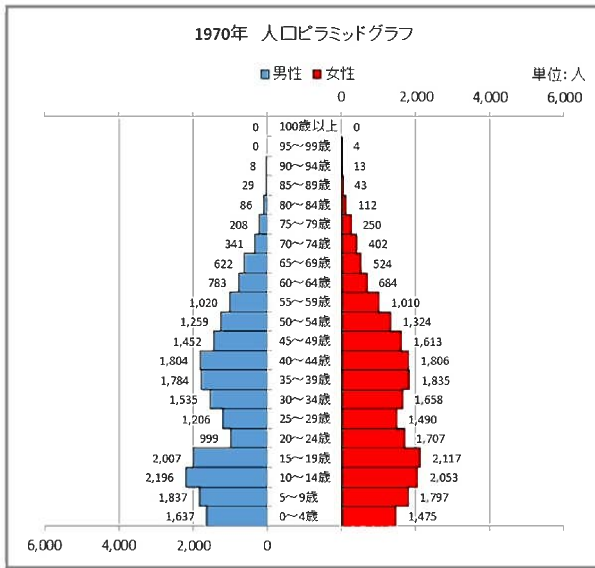
※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図 4-3 芦別市の年齢3区分別人口比率の推移

次頁の人口ピラミッドを見ると、1970年以降は年齢区分による人口差が少ない縦長の形となっており、本市の急激な人口減少の現状が見て取れます。

各年において、20～24歳で人口が減少しており、転出超過の状況がうかがえます。

また、15～19歳以下の年齢では、男性が女性より多いが、60歳～64歳以上の年齢層では、女性の方が多い傾向にあります。



※各回国勢調査より作成

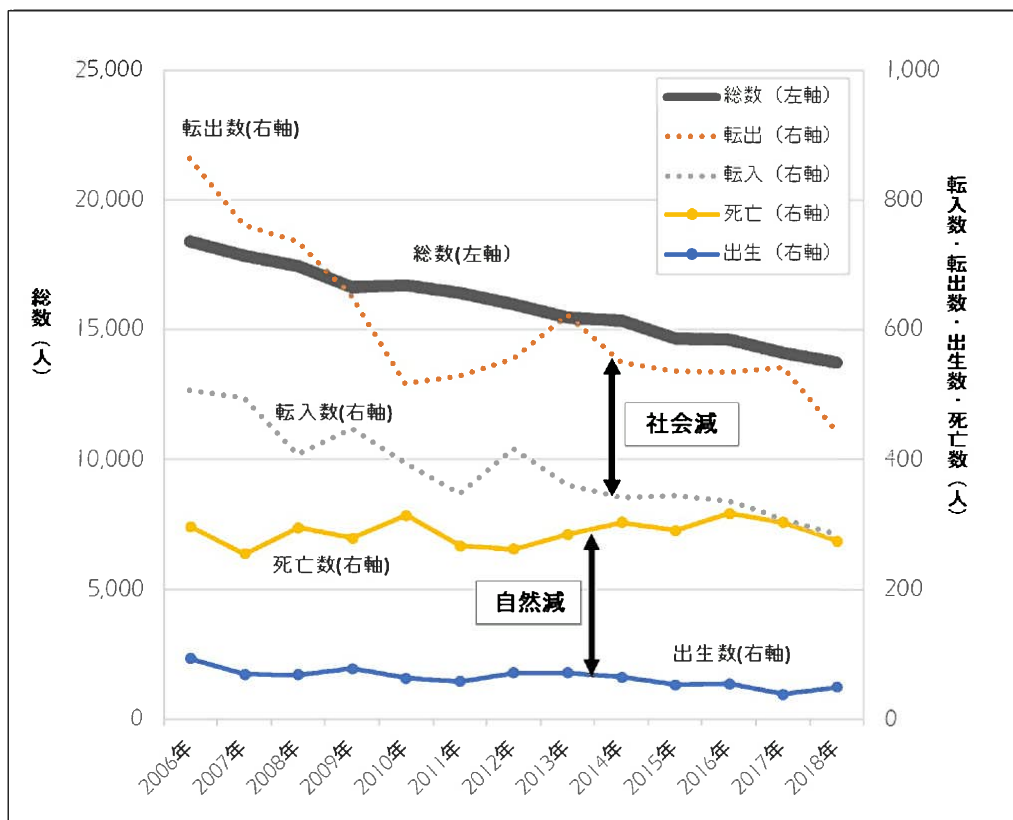
図 4-4 年齢階級別にみた芦別市の人口



### (3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）をみると、1960年代半ば以降は死亡数が概ね200人台である一方、当時は出生数が多かったことから、毎年400人前後の自然増の状態にありました。その後、1970年代に入り、人口減少とともに出生数が徐々に減り始めるものの、死亡数に大きな変化がないことから、自然増の状態でも推移してきましたが、出生数が250人を割り込んだ1987年（昭和62年）を転機に、その後は出生数の減少に伴い毎年100人台の自然減が続いています。2003年（平成15年）以降は、出生数が100人を割り込んだことから、自然減も200人台に達し、その後も同様の傾向が続いています。

一方、社会増減（転入数－転出数）については、1960年代の相次ぐ炭鉱閉山に伴い、毎年1,000人台の転出超過がみられ、なかでも際立った状態として、6,000人近い転入者があるにも関わらず、3,600人余りの転出超過となった年もあります。こうした大幅な転出超過の状態は1975年（昭和50年）まで続き、その後は概ね3桁台の転出超過となり、その幅も徐々に縮小されてきましたが、1987年（昭和62年）からの国の第8次石炭政策により、唯一操業を続けてきた三井芦別鉱業所が大幅な合理化を余儀なくされた影響で、1987年（昭和62年）と翌年の2年間は再び1,000人を超える転出超過となっています。その後は3桁台で転出超過の状態が続いており、近年では、産業の盛衰が影響した転出よりも、高校卒業後の進学や就職に伴う転出が顕著に表れています。総じて、年による変動はあるものの、一貫して転出超過の傾向が続いています。



※ 総数は芦別市統計書より作成

※ 出生・死亡・転入・転出は住民記録データより作成

図 4-5 芦別市の出生・死亡、転入・転出の推移

表4-2 芦別市の出生・死亡、転入・転出数

(単位：人)

区分		2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)
自然 動態	出生	69	68	78	63	58	71	93	71
	死亡	255	295	279	314	267	262	297	285
	差引	△186	△227	△201	△251	△209	△191	△204	△214
社会 動態	転入	493	406	446	393	346	415	505	360
	転出	761	735	650	516	529	555	864	622
	差引	△268	△329	△204	△123	△183	△140	△359	△262
差引計		△563	△454	△556	△405	△374	△392	△331	△476

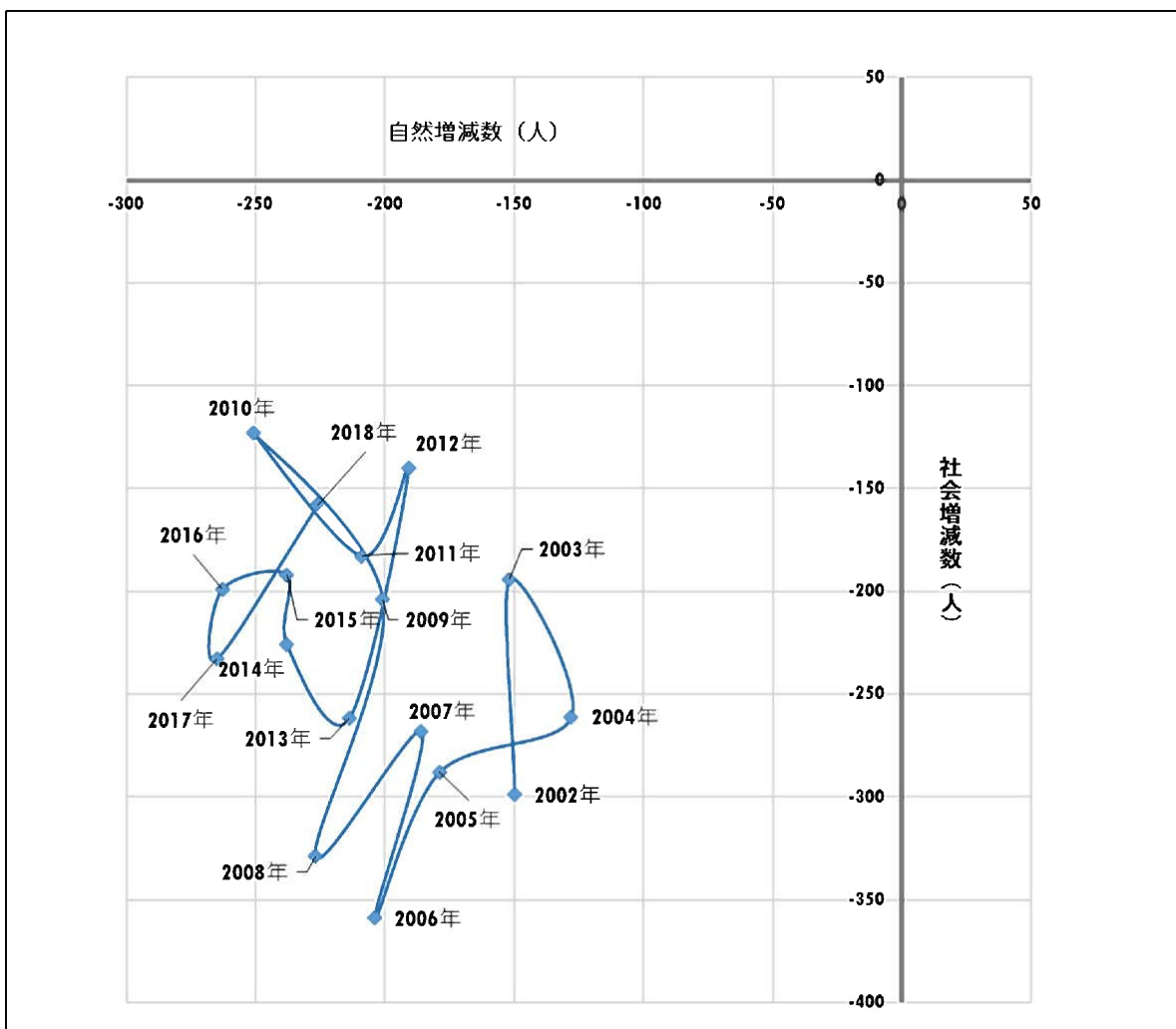
区分		2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
自然 動態	出生	65	53	54	38	49
	死亡	303	291	317	303	275
	差引	△238	△238	△263	△265	△226
社会 動態	転入	341	344	335	308	284
	転出	549	536	534	541	442
	差引	△208	△192	△199	△233	△158
差引計		△446	△430	△462	△498	△384

※ 出生・死亡・転入・転出は住民記録データより作成

#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市の傾向として、1960年代から1970年代前半にかけては、社会減が人口減少に大きく影響する一方、自然増であったことから、総人口の減少はわずかながら緩和されていました。

その後、社会減の縮小によりその影響は小さくなりましたが、1987年（昭和62年）以降は自然減に転じ、社会減と自然減の両面から人口減少が進行する状況となりました。それ以降も、自然増減数は「自然減」、社会増減数は「社会減」という状況が続いており、近年においても、年による変動はあるものの、「自然減」と「社会減」の両面が影響することにより本市の総人口の減少は進行しています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-6 芦別市の自然増減と社会増減の影響（2002年～2018年）

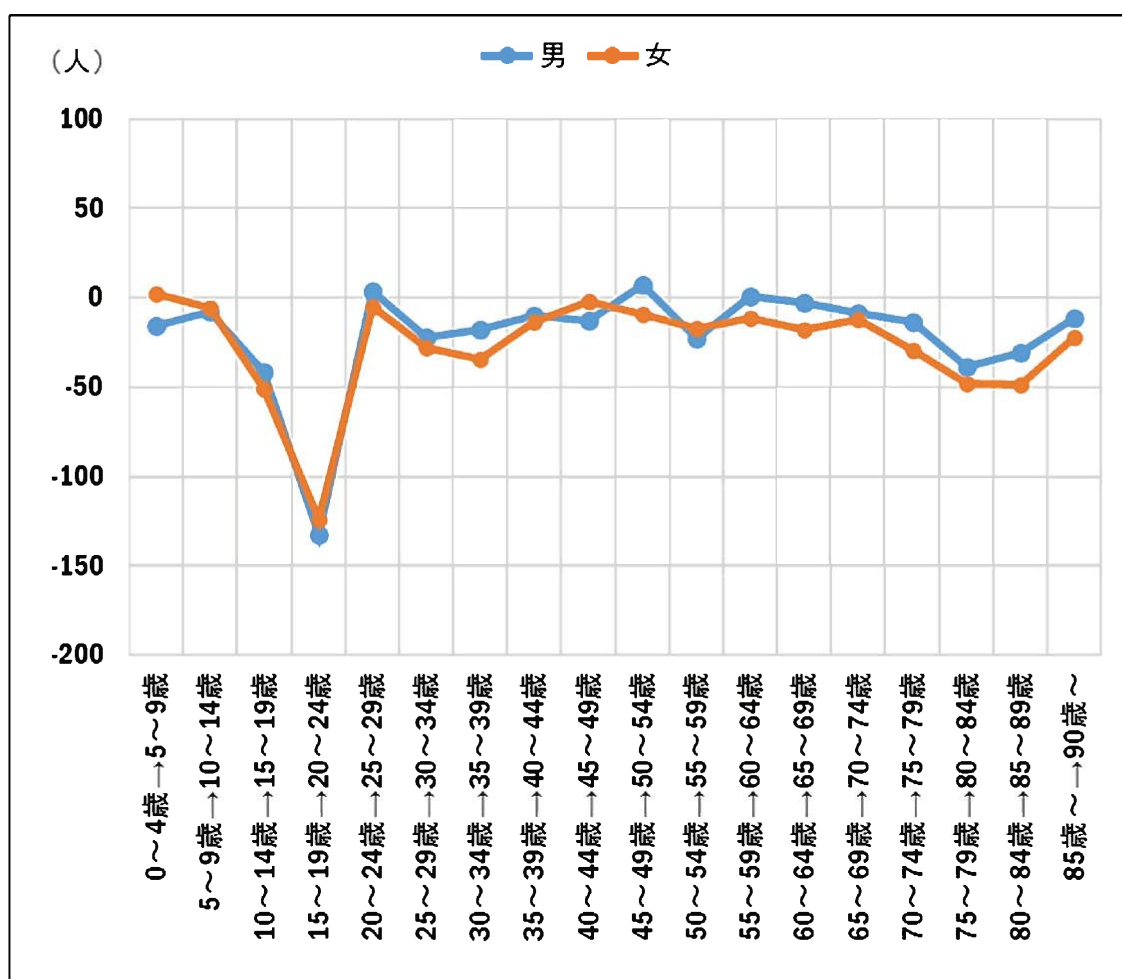
## 4-2 年齢階級別の人口動向分析

### (1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別・年齢階級別の人口移動は、男女ともに、「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」時に大幅な転出超過となっています。これらの要因は、高校卒業後の進学、あるいは就職に伴う市外への転出が主な要因として考えられます。

また、「25～29歳→30～34歳」と「30～34歳→35～39歳」、「50～54歳→55～59歳」の移動も目立っており、就学期を終え就職した後に在住していたものの、その後、結婚等のライフイベントや転就職、就業環境の変化等を契機に、市外へ転出している可能性があると考えられます。

「60～64歳→65歳～69歳」以降の高齢者も転出超過であり、その幅は年齢を重ねるごとに大きくなっています。退職後に一定期間在住し続けるものの、親の面倒をみる、あるいは自身も介護等を検討する世代が最終的に居住地を移しているといった背景も考えられます。



※ 国勢調査よりH27とH22の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図4-7 芦別市の男女別・年齢階級別純移動数（2010年～2015年）

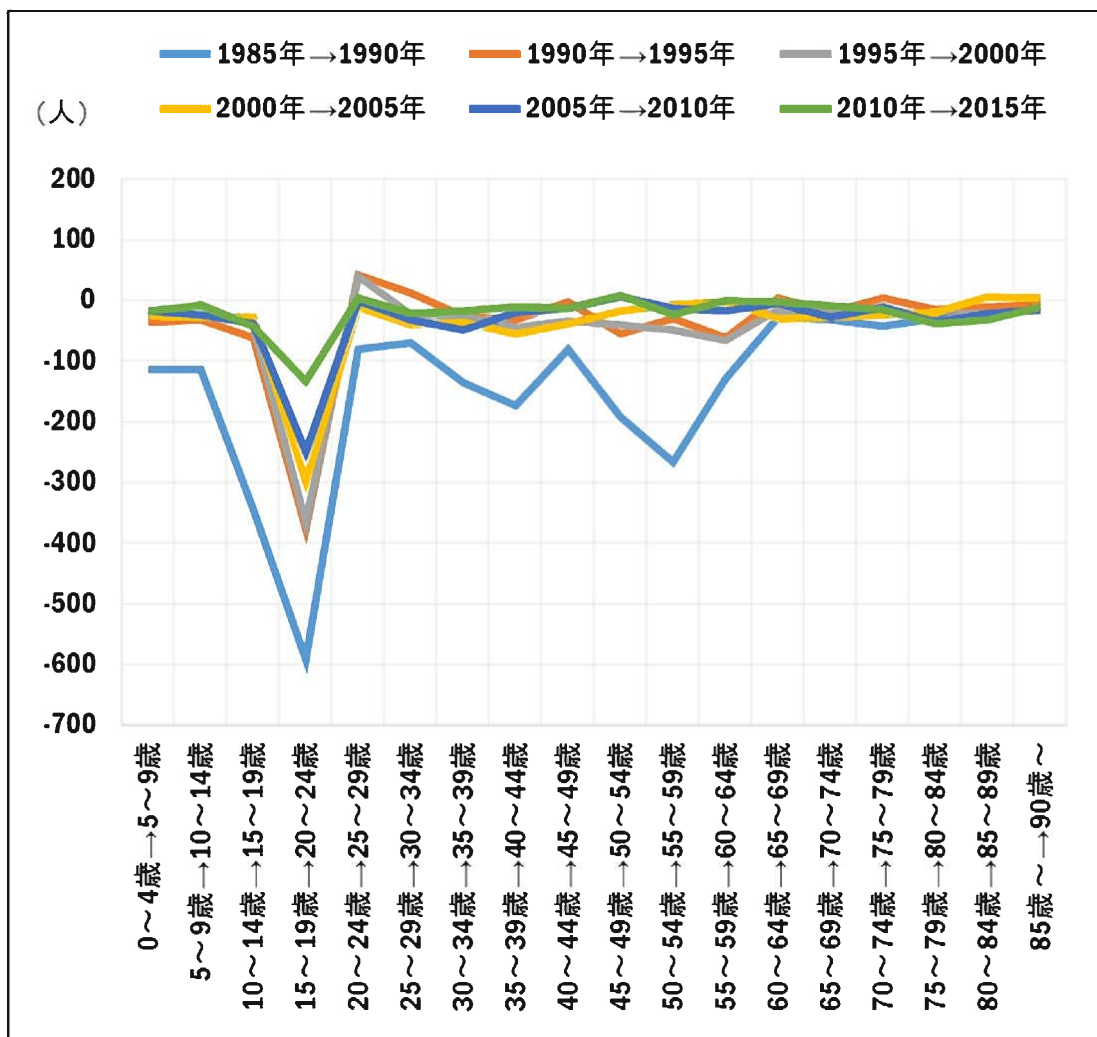
## (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

### ① 男性

就職・進学に伴う「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24才」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過、また、卒業・Uターン就職に伴う「20～24歳→25～29歳」の年齢階級の転入超過は、徐々にその幅は小さくなってきていますが、長期的動向には同様の傾向がみられます。

10代後半、20代前半になる世代の転出幅が小さくなった要因としては、この間に年少人口自体が大きく減少しており、移動対象となる絶対数が減少しているものと考えられます。

「20～24歳→25～29歳」は1985年から2015年までの各期間で転入超過の時期と転出超過の時期が明確に分かれていることから、過去の炭鉱閉山による余波、あるいは景気の変動等による影響などが背景として考えられます。1985→1990年に「50～54歳→55～59歳」の減少が顕著で、これは1990年代に最後の炭鉱閉山があったこと等もあり、石炭産業における合理化の影響が現れたのではないかと考えられます。



※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

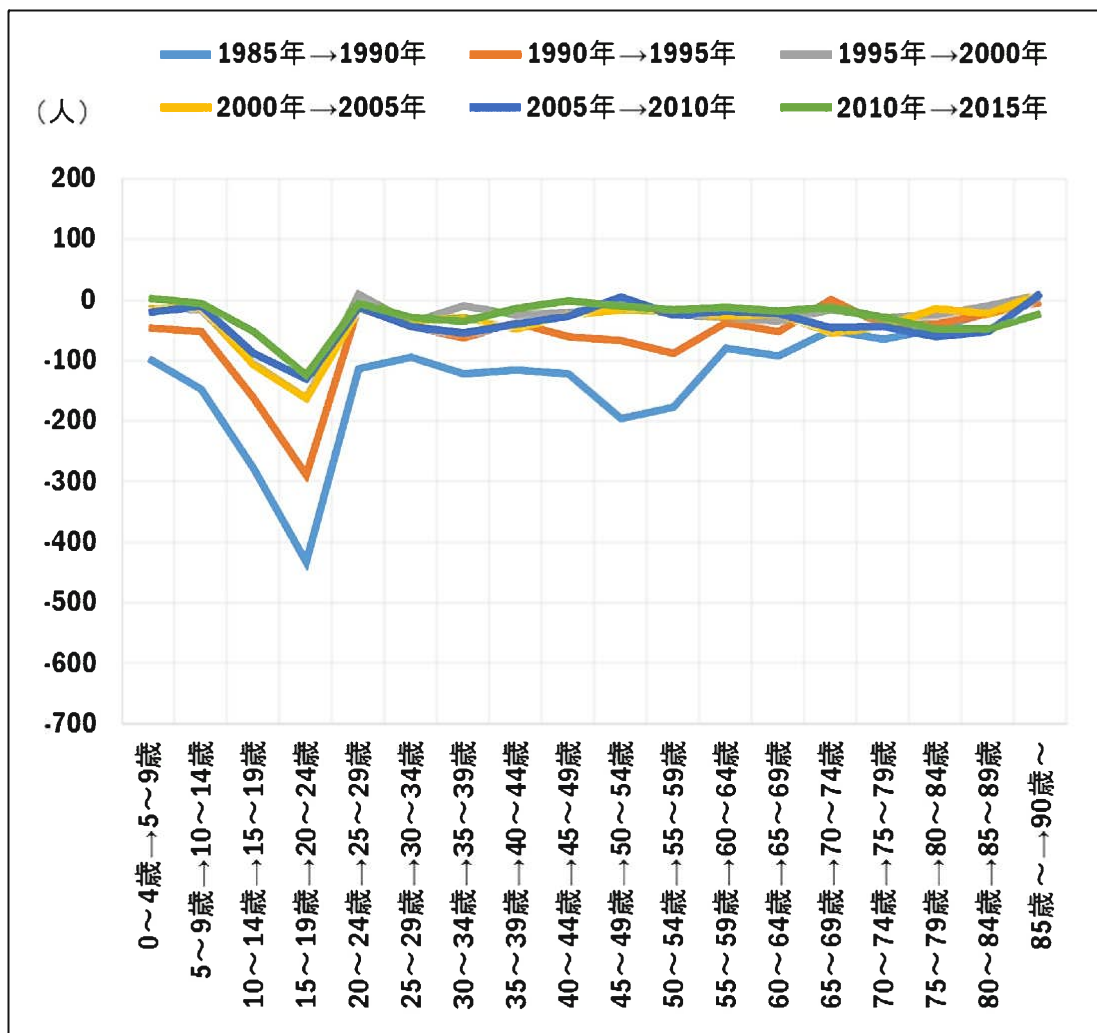
図4-8 芦別市の年齢階級別の純移動数の推移（男性）

## ② 女性

男性と同様に、就職・進学に伴う「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過は、長期的にみても同様の動向にあります。近年については、対象となる年齢階層人口の絶対数が少ないこともあり、その減少幅は縮小傾向にあります。

1985年の「45～49歳→50～54歳」、「50～54歳→55～59歳」は、大幅な転出超過でありましたが、炭鉱閉山の余波、ならびに地域社会や経済情勢の変化が影響したものと考えられ、転出がこの期間に大きくなったものと捉えられます。

一方で「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」の年齢階級はほとんどの期間で転出超過が続いており、進学や就職等による転出だけではなく、結婚等による転出も影響していると考えられます。



※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図4-9 芦別市の年齢階級別の純移動数の推移（女性）

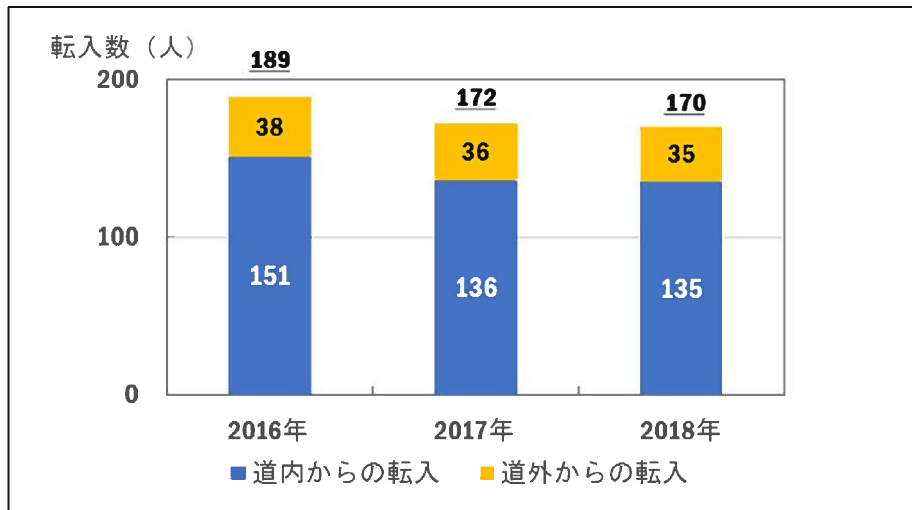
### (3) 人口移動と最近の状況

#### ① 男性

男性の転出入の状況を見ると、転入については道内からの転入、転出も道内への転出が最も多くなっており、本市における男性の人口移動は道内を中心としていることがわかります。また、転出者は多少の増減がある一方で、転入者全体は減少傾向にあります。

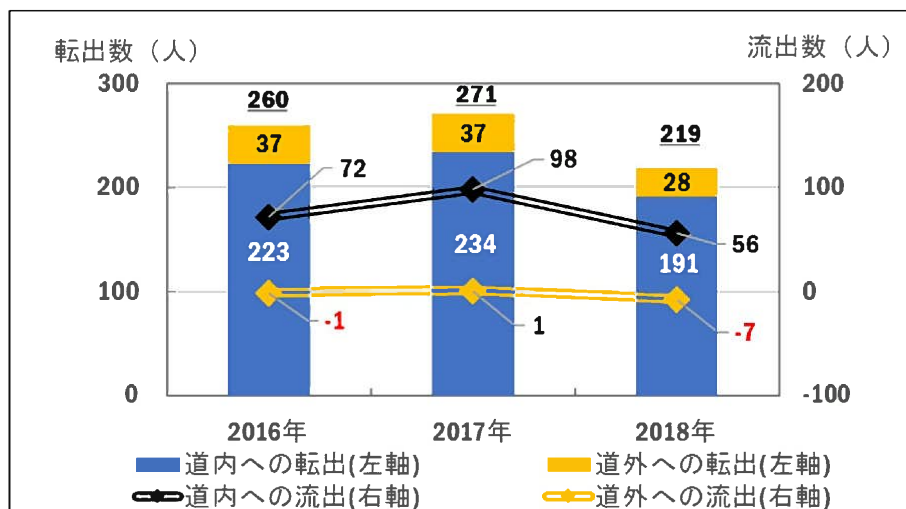
道内における転入と転出を比較すると、道内からの転入者を、道内への転出者が上回っており、この3年間は道内で50人～90人を上回る転出超過の状況が続いています。

道外における転出入については、道外への転出者は減少傾向にある一方、道外からの転入者は横ばいで推移しており、2016年（平成28年）と2018年（平成30年）は、転入超過の状況にあります。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-10 芦別市への転入数の推移（男性）



※ 住民基本台帳人口より作成

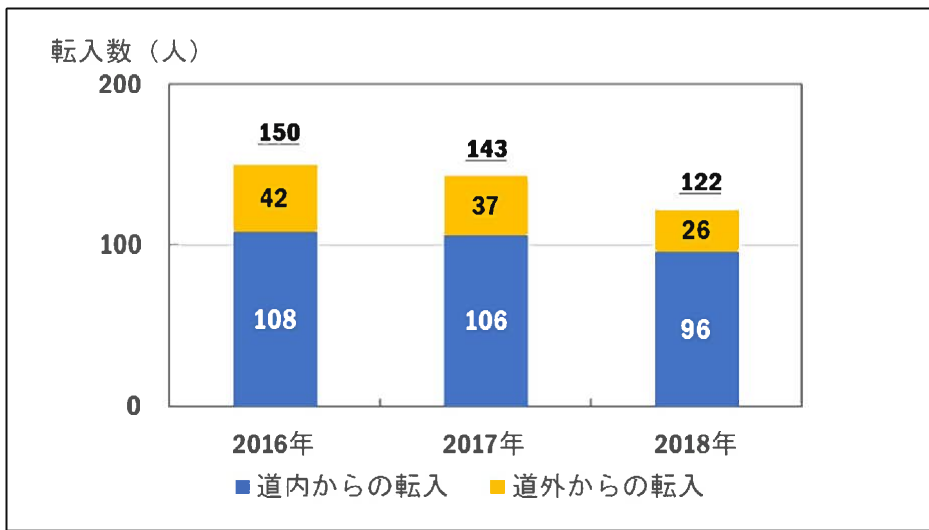
図 4-11 転出数と流出数（転出－転入）の推移（男性）

② 女性

女性の転出入の状況を見ると、最近では転入者、転出者ともに減少していますが、全体としては転出が転入を上回る転出超過の状況にあります。転入元、転出先は道内が大半を占めています。

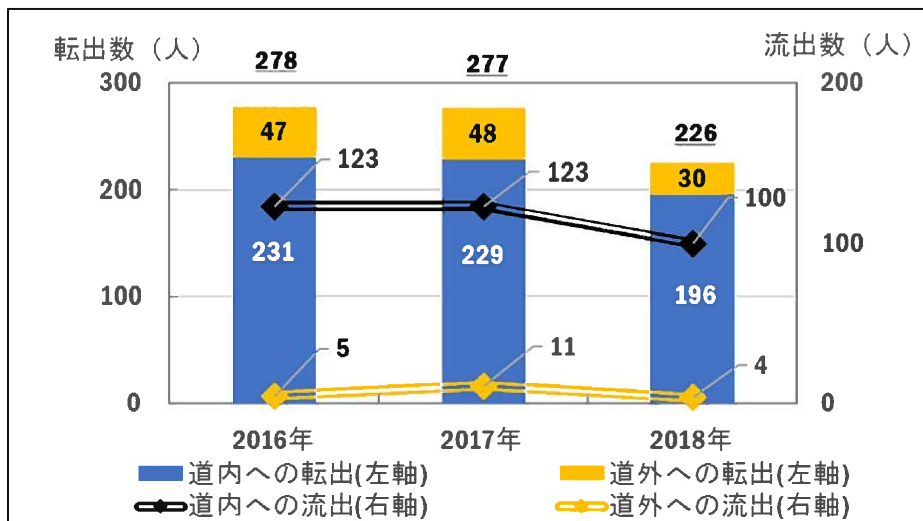
道内からの転入者よりも、道内への転出者の数字の方が大きく減少しており、転出超過の数字も徐々に小さくなってきているのが現状です。

道外については、2018年（平成30年）に転入者、転出者ともに減少していますが、転出者が上回っています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-12 転入数の推移（女性）



※ 住民基本台帳人口より作成

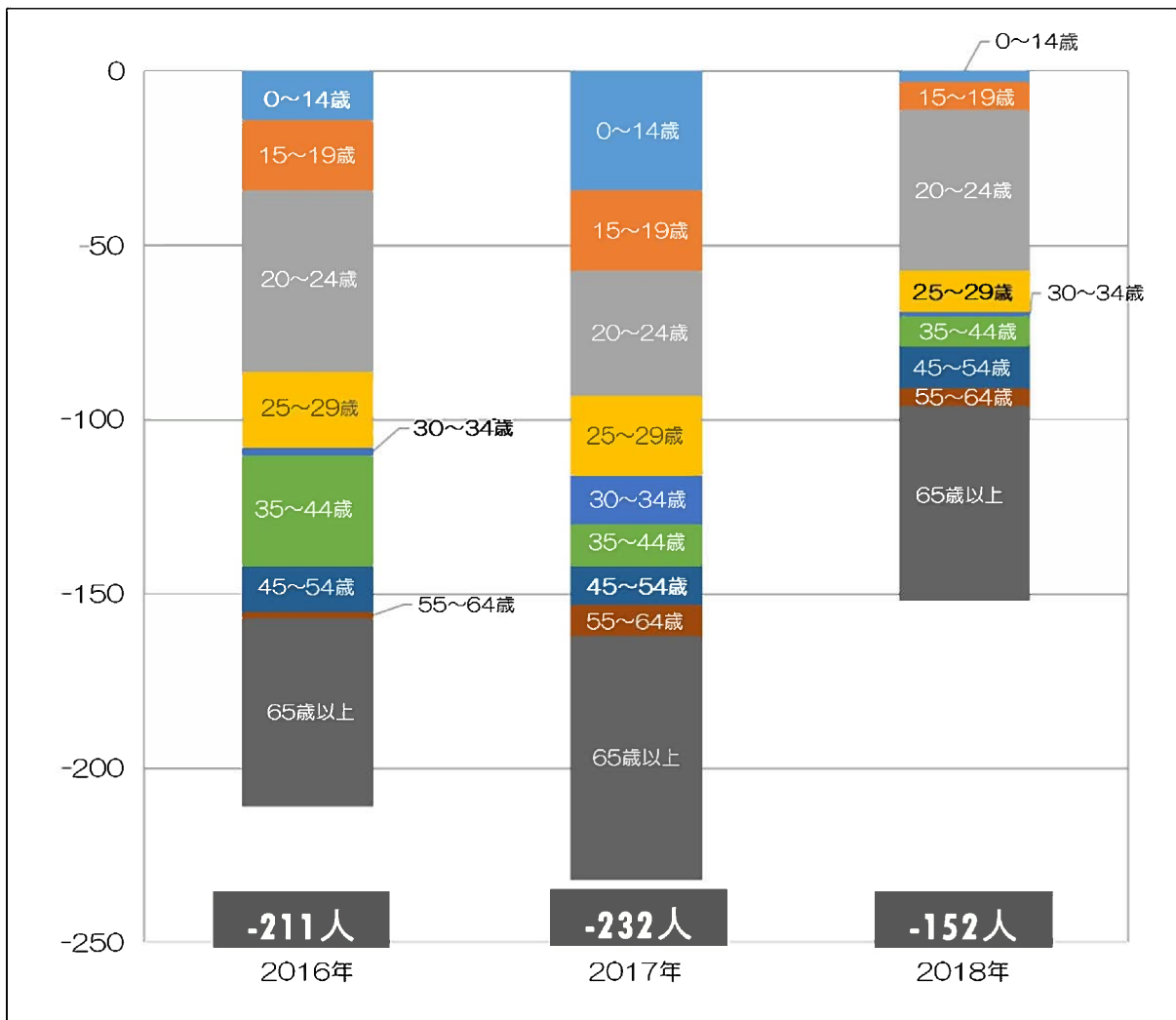
図 4-13 転出数と流出数（転出－転入）の推移（女性）



#### (4) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

本市の年齢階級別の人口移動状況（転入－転出）は、全年齢階級で転出超過となっており、特に「20～24歳」、「65歳以上」の年齢階級で著しい転出傾向が見られます。

2017年（平成29年）は、例年よりも「0～14歳」、「30～34歳」の階級で転出超過の数字が大きくなっています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-14 年齢階級別の人口移動の傾向（2016年～2018年）

(5) 道内市町村への人口移動の最近の状況

(※転出超過数上位 10 市町村について整理)

本市からの人口移動において、転出超過数が最も多い市町村は、2005 年(平成 17 年)、2010 年(平成 22 年)、2014 年(平成 26 年)、2018 年(平成 30 年)のいずれにおいても札幌市です。

また、周辺市町村への転出では、2005 年時点では旭川市への転出が多くみられましたが、2010 年(平成 22 年)以降は滝川市への転出超過数が最も多く、富良野市や岩見沢市への流出も目立つようになってきています。

表 4-3 転出超過数上位 10 市町村

(単位：人)

	転出超過数(人)							
	2005年		2010年		2014年		2018年	
1位	札幌市	78	札幌市	49	札幌市	111	札幌市	87
2位	旭川市	49	滝川市	37	滝川市	40	滝川市	26
3位	滝川市	21	旭川市	31	富良野市 砂川市	14	富良野市	11
4位	富良野市	8	富良野市	6			砂川市	
5位	石狩市		奈井江町	釧路市	4	美唄市	12	岩見沢市
6位	石狩市	東神楽町		岩見沢市		8	千歳市	
7位	函館市	7	苫小牧市	3	石狩市	7	旭川市	5
8位	岩見沢市		小樽市		江別市	4	深川市	
9位	三笠市	6	岩見沢市	2	日高町		4	新十津川町
10位	苫小牧市等		歌志内市等		訓子府町	苫小牧市等		

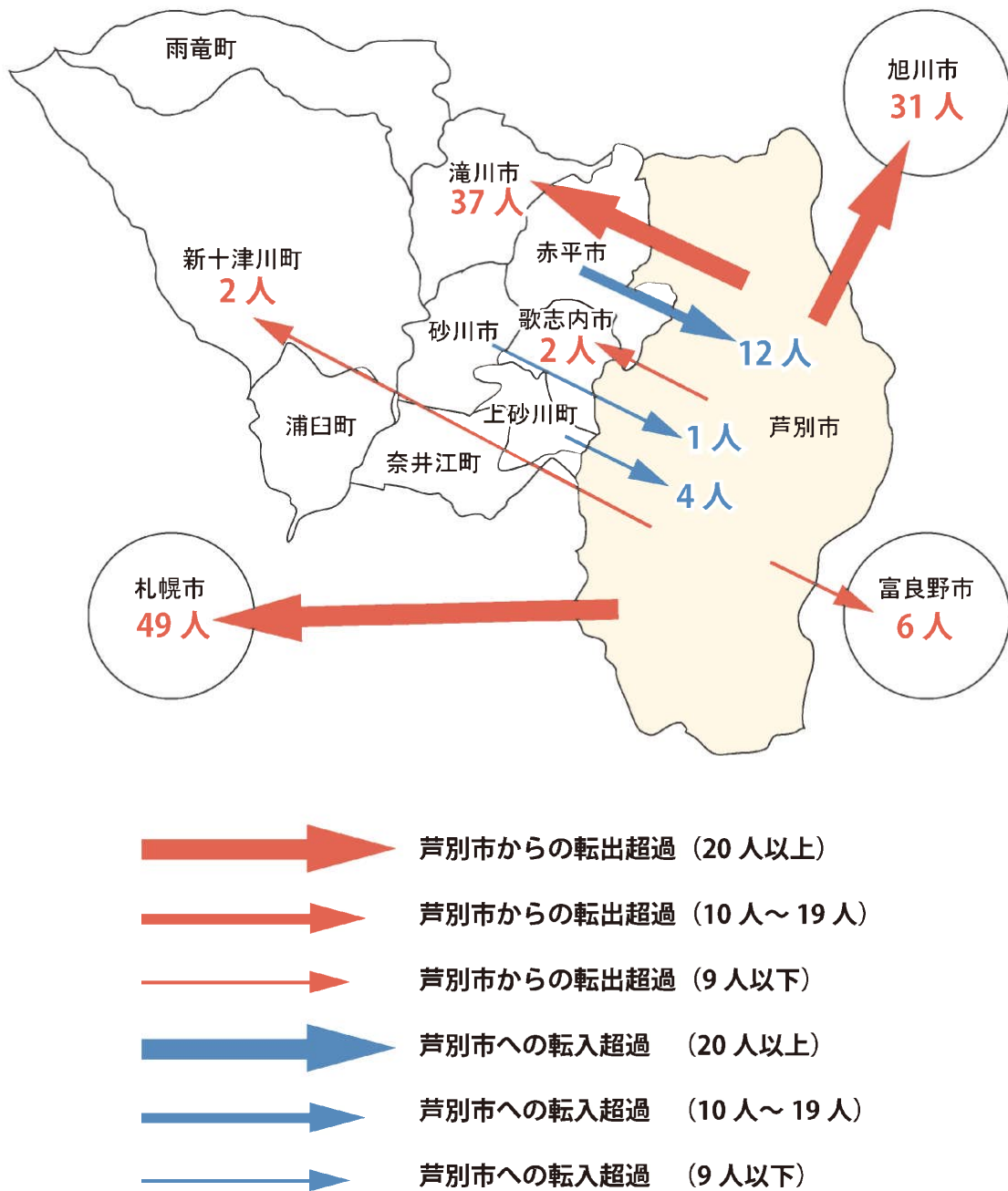
※ 住民基本台帳人口より作成



② 2010年

2010年（平成22年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2010年（平成22年）においても、転出超過は、滝川市が最も多く37人となっています。転入超過については、赤平市が最も多く12人、次いで上砂川町の4人となっており、転出超過から転入超過に転じています。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、2005年（平成17年）と同様で、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況にあります。



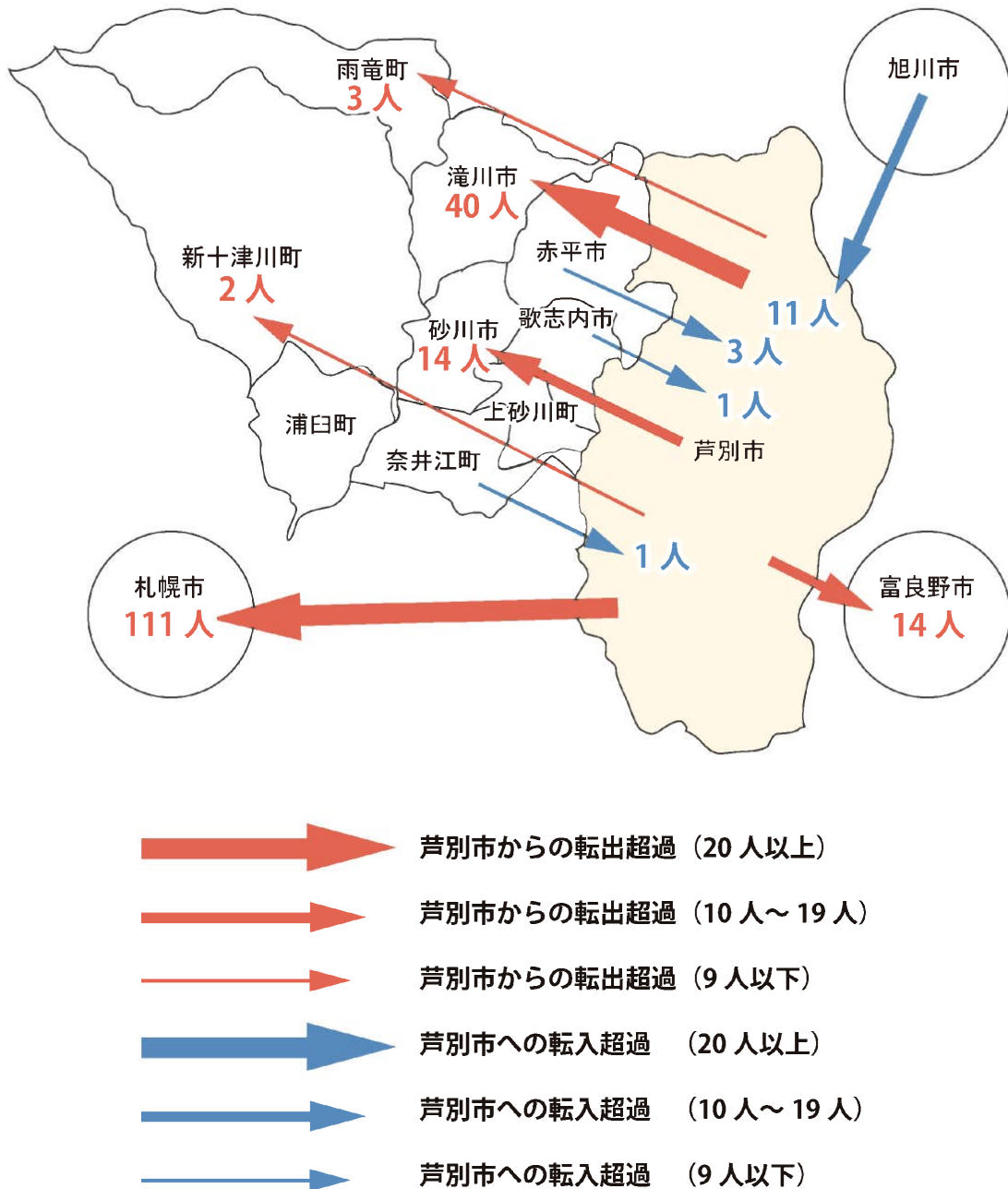
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-16 周辺市町への人口移動状況（2010年）

③ 2014年

2014年（平成26年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2014年（平成26年）においても、転出超過は滝川市が最も多く40人となっており、滝川市への継続的な転出超過が見られます。一方で、その他の市町については、年による変動があり、大きな特徴はみられません。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、旭川市への人口移動が転出超過から11人の転入超過に転じていますが、依然として札幌市への転出が多く、2014年（平成26年）には111人も転出超過となっており、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況が続いています。



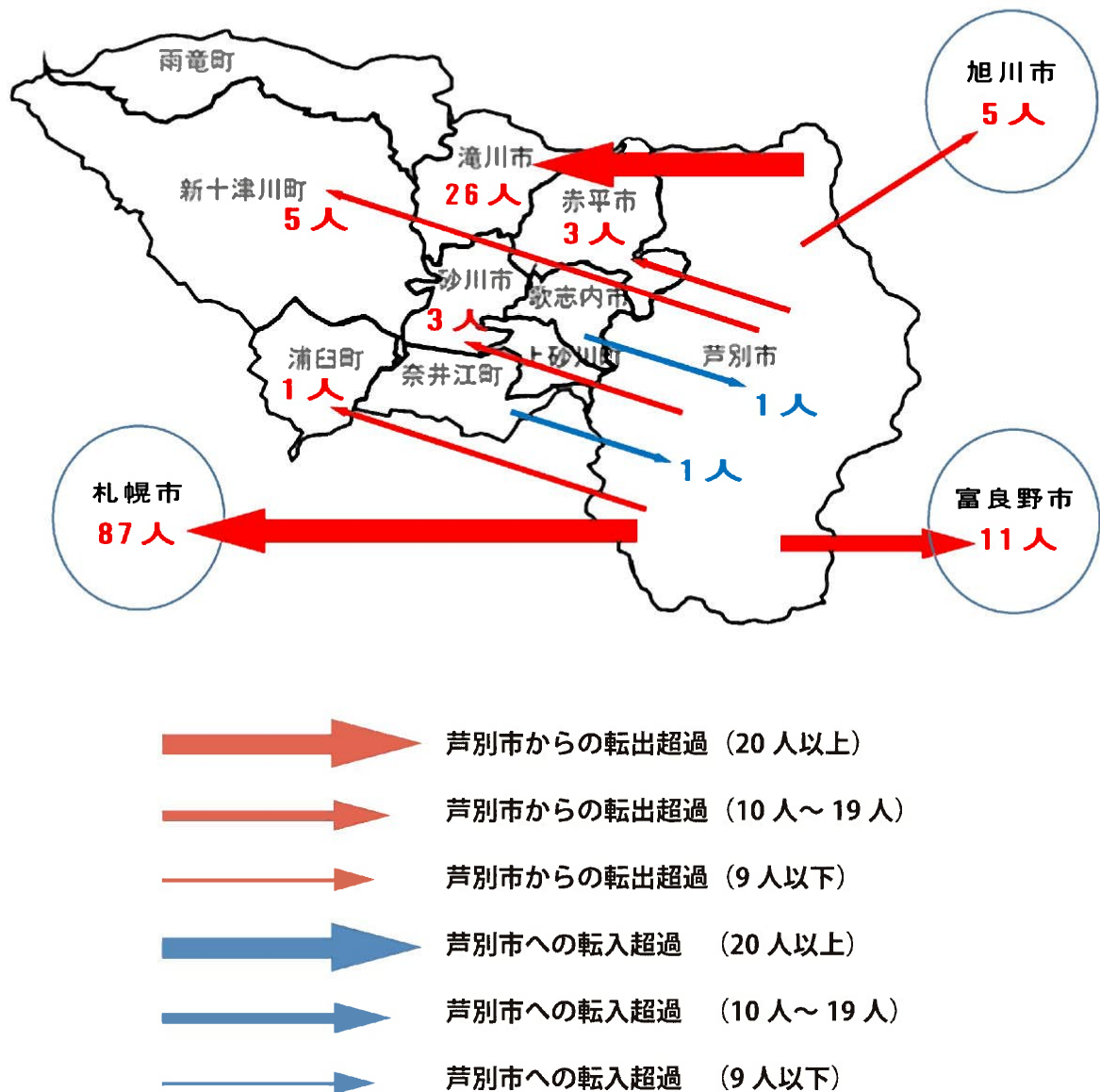
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-17 周辺市町への人口移動状況（2014年）

#### ④ 2018年

2018年（平成30年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2018年（平成30年）においても、転出超過は滝川市が最も多く26人となっており、滝川市への継続的な転出超過が見られます。一方で、その他の市町については、年による変動がありますが、転入超過は、歌志内市と奈井江町のみとなっています。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、旭川市への人口移動が転入超過から5人の転出超過に転じていますが、依然として札幌市への転出が多く、2018年（平成30年）においても87人が転出超過となっており、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況が続いています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-18 周辺市町への人口移動状況（2018年）

## ⑤ 圏域、道外における人口移動

本市の人口移動について、日常的な結びつきがある地域や道外との関係性を、年齢階級別の人口移動の状況から分析します。

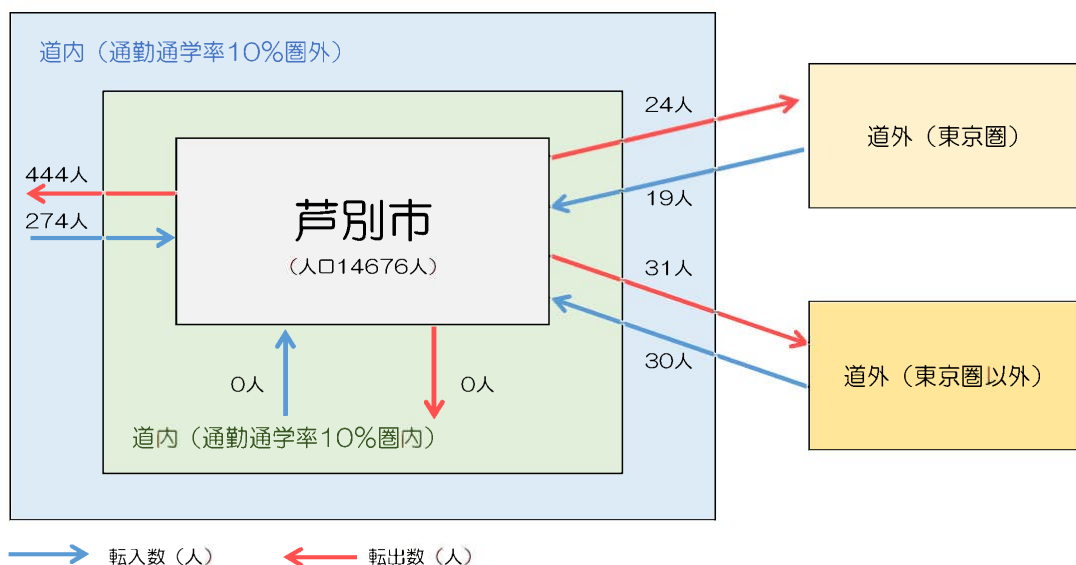
全体として、道内に関してはほぼ全ての世代で転出超過の状況にあります。対道外の状況として、東京圏については転出超過の世代が多いところですが、東京圏以外では転入超過となっている世代が目立ちます。最も転出が多い年齢階級は道内が20歳～24歳であり、また、道外の東京圏・東京圏以外でも同様の傾向がみられることから、進学や就職といった進路を理由に本市を離れる状況が垣間みられます。

また、道内で次に転出が多いのは、30代の移動であり、転職や転勤等の仕事を理由とした転出が一定程度あるものと考えられます。この世代は子育て世代に該当するため、10代前半までの子どもを伴った移動が予測されます。

60代、70代以降の世代での転出超過も見ることができ、60代前半については、退職を機とした居住地の移動、70代後半以降の移動については、高齢世代が自身の介護も含め、身寄りの親族がいる他地域へ移り住む等の要因が影響しているものと考えられます。

なお、男性・女性とも20～24歳の移動が大きく、道外より道内での移動が顕著に表れています。現状として、進学や就職といった進路選択にあたって、若者が本市を離れてしまうことが考えられます。また、35～39歳の女性の移動が大きくなっていますが、同じ世代の男性についても道内への転出が大きいことから、世帯単位で移動している側面も垣間みられます。

転入についてみると、男性では20代が最も多く、次いで30代も転入してきており、進学や就職等で一度本市を離れた世代の一定程度が、他の地域で暮らした後に再び回帰しているのではないかと考えられます。なお、道外からの転入については、東京圏以外からの転入が多くみられます。転出先も道外では東京圏以外が若干多いことや、世代も広範にわたっていることとあわせると、本市以外の地域で一定期間を暮らした後で、本市へ移り住む傾向があるものと考えられます。



※ 通勤通学率 10%以上の地域は、本市になし

※ 通勤通学率 10%圏の判定は H27 国勢調査より、転入数・転出数は住民基本台帳人口より作成

図 4-19 芦別市への転入・転出の状況（2015 年）

表 4-4 芦別市への転入・転出と純移動数（2015 年）

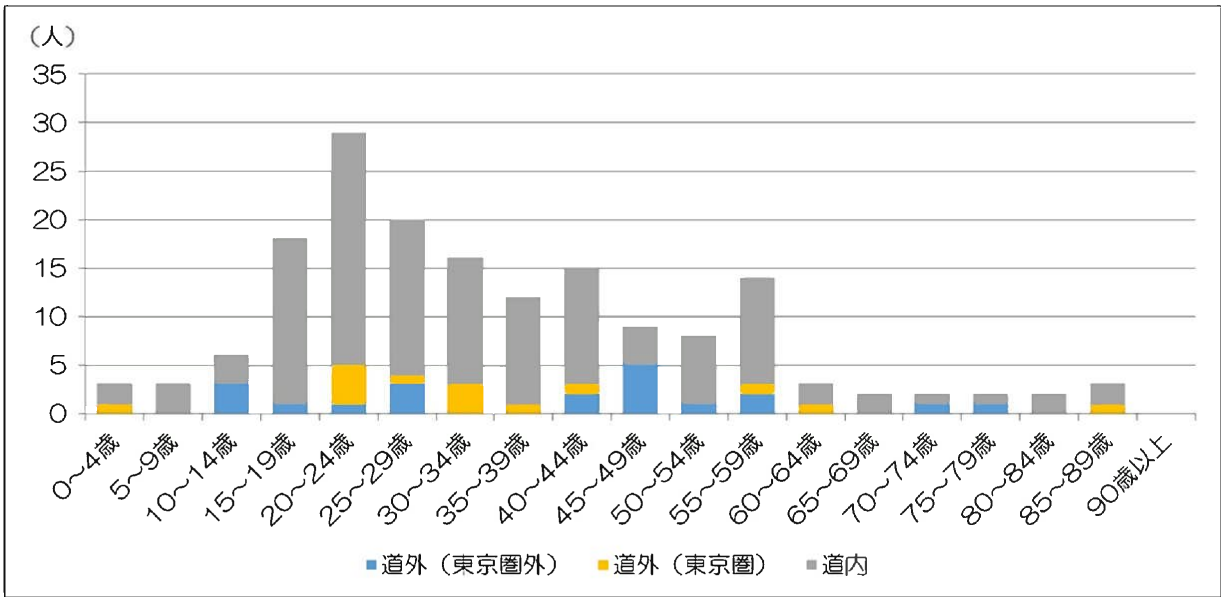
（単位：人）

区分	転入	転出	純移動数
総数	323	499	-176
北海道内	274	444	-170
道外（東京圏）	19	24	-5
道外（東京圏以外）	30	31	-1

※ 通勤通学率 10%以上の地域は、本市にないため、区分を「北海道内」でまとめている

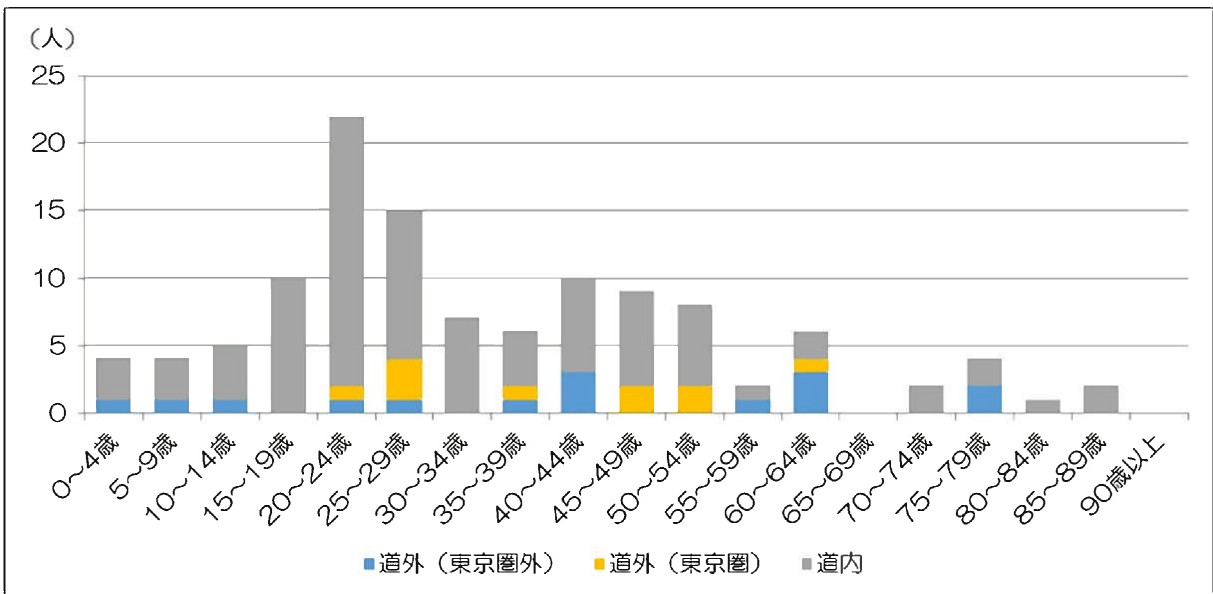
※ 通勤通学率 10%圏の判定は H27 国勢調査より、転入数・転出数・純移動数は住民基本台帳人口より作成





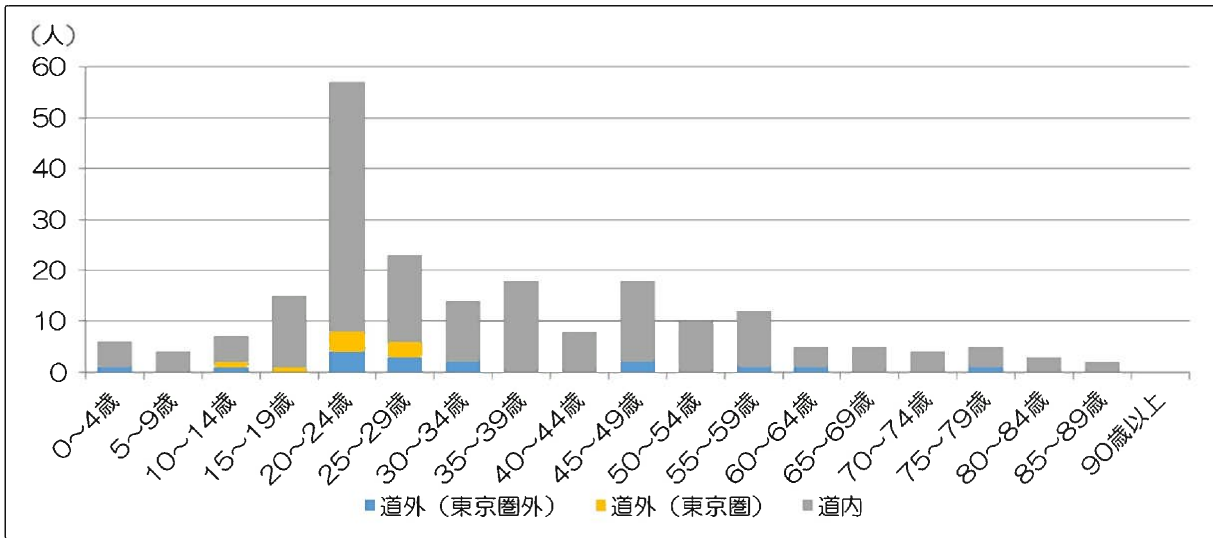
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-20 5歳階級別転入数の状況 (男性) (2018年)



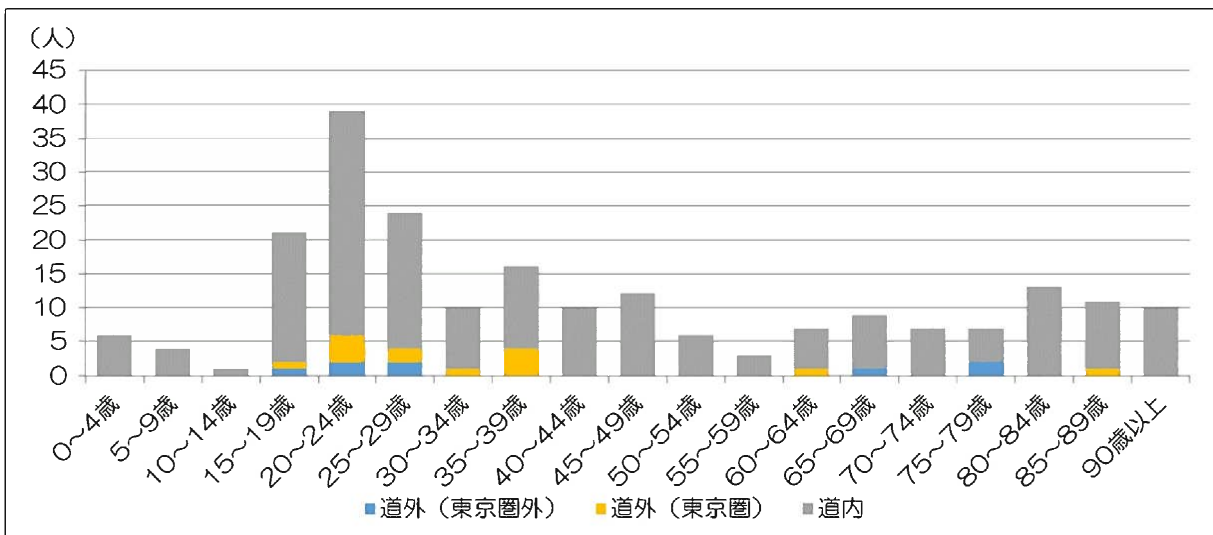
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-21 5歳階級別転入数の状況 (女性) (2018年)



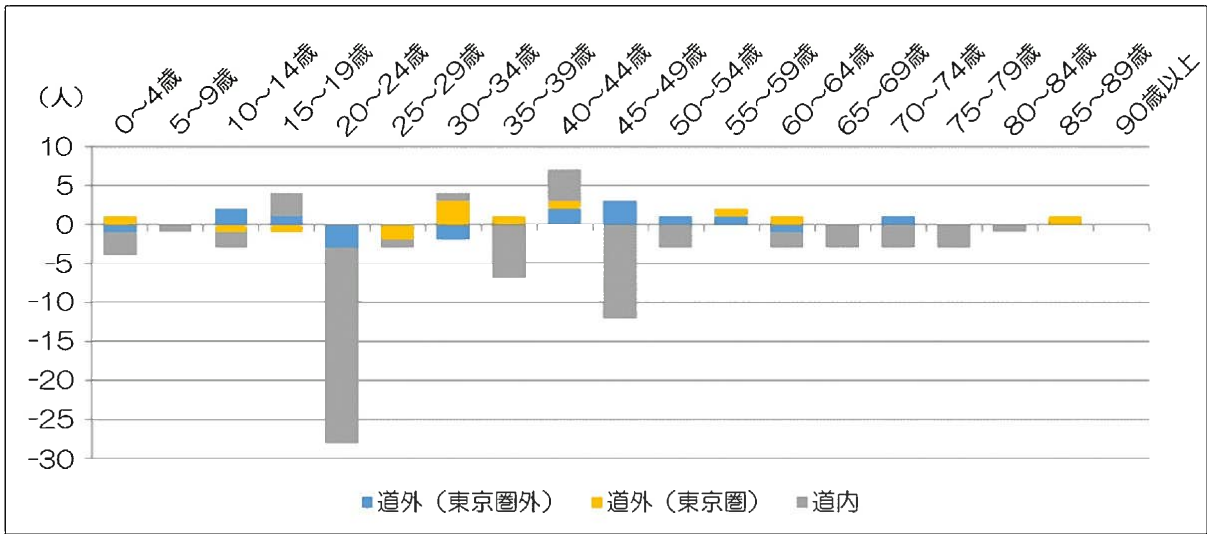
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-22 5歳階級別転出数の状況（男性）（2018年）



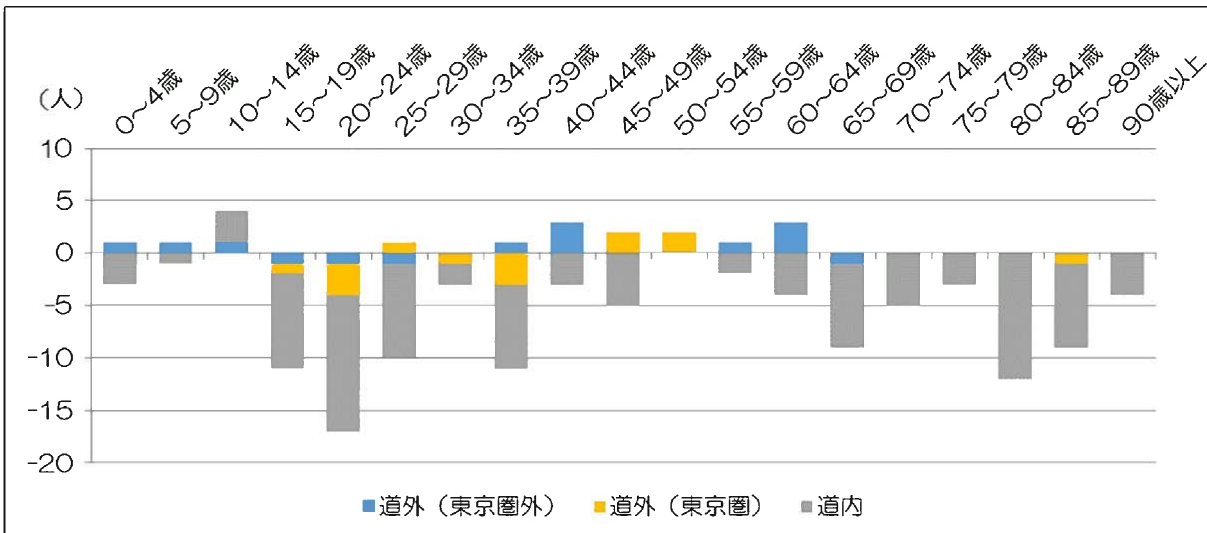
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-23 5歳階級別転出数の状況（女性）（2018年）



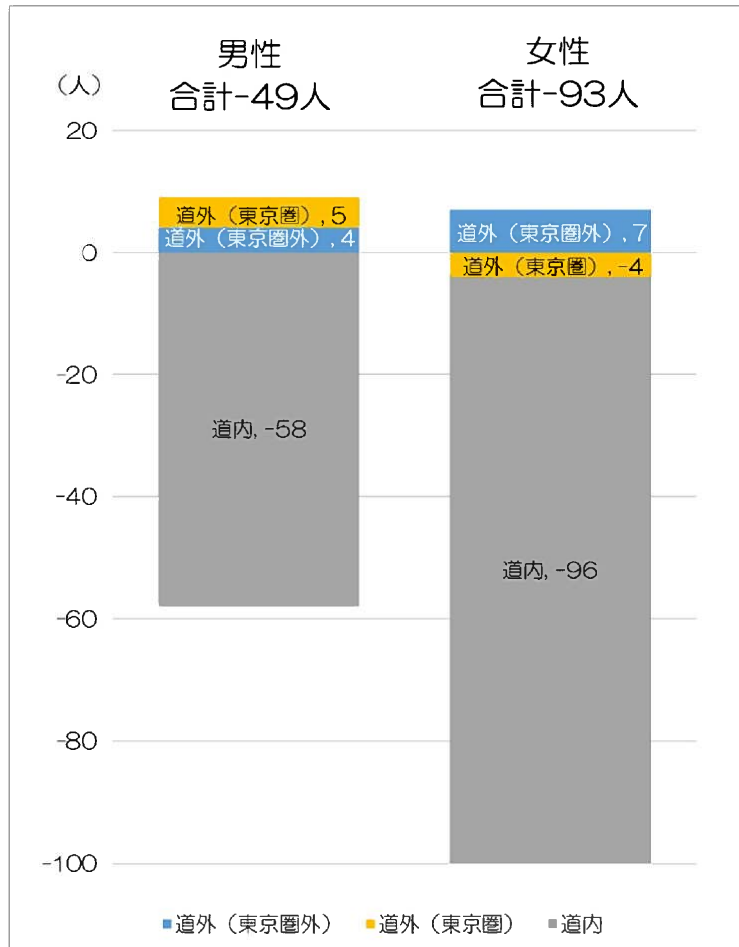
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-24 5歳階級別純移動数の状況（男性）（2018年）



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-25 5歳階級別純移動数の状況（女性）（2018年）



※ 住民基本台帳人口より作成

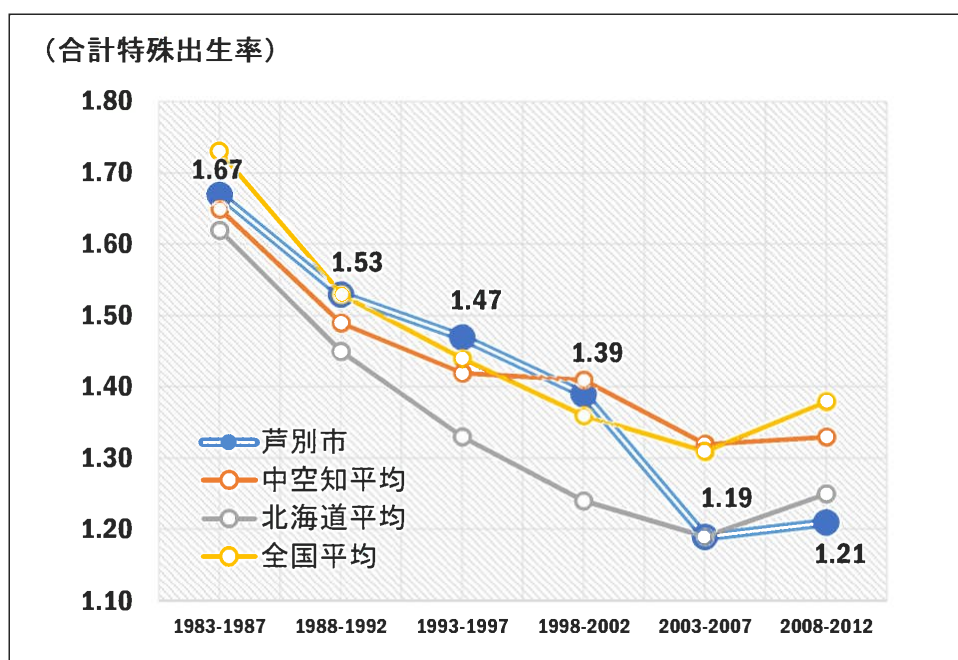
図 4-26 芦別市の純移動 (2018 年)

### 4-3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市では1998-2002年（平成10-14年）まで全国平均を上回っていましたが、近年は低下傾向がみられます。

周辺市町村（中空知）においても低下傾向にありましたが、特に1998-2002年（平成10-14年）から2003-2007年（平成15-19年）にかけて、本市の合計特殊出生率は著しく低下し、以降、全道平均、北海道平均及び中空知平均を下回っています。これは、医師不足に伴い市立芦別病院において、2004年（平成16年）に小児科が休診となるとともに、2006年（平成18年）に産婦人科の医師が非常勤となったことにより、出産や子育ての環境が低下したことが要因の一つとして考えられます。

2008-2012年（平成20-24年）には、周辺市町村内で奈井江町に次いで低い値の1.21となっています。



※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

図 4-27 合計特殊出生率の推移

表 4-5 周辺市町村との合計特殊出生率の比較

	1983- 1987	1988- 1992	1993- 1997	1998- 2002	2003- 2007	2008- 2012
芦別市	1.67	1.53	1.47	1.39	1.19	1.21
滝川市	1.65	1.54	1.45	1.41	1.35	1.43
赤平市	1.61	1.38	1.38	1.41	1.35	1.22
砂川市	1.58	1.42	1.35	1.42	1.35	1.30
歌志内市	1.88	1.53	1.35	1.32	1.34	1.24
奈井江町	1.66	1.57	1.44	1.45	1.32	1.15
上砂川町	1.64	1.45	1.52	1.32	1.30	1.38
浦臼町	1.72	1.52	1.45	1.42	1.31	1.31
新十津川町	1.66	1.41	1.39	1.47	1.28	1.38
雨竜町	1.60	1.52	1.41	1.44	1.28	1.35
中空知平均	1.65	1.49	1.42	1.41	1.32	1.33
北海道平均	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
全国平均	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38

※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

## 4 - 4 雇用や就労等に関する分析

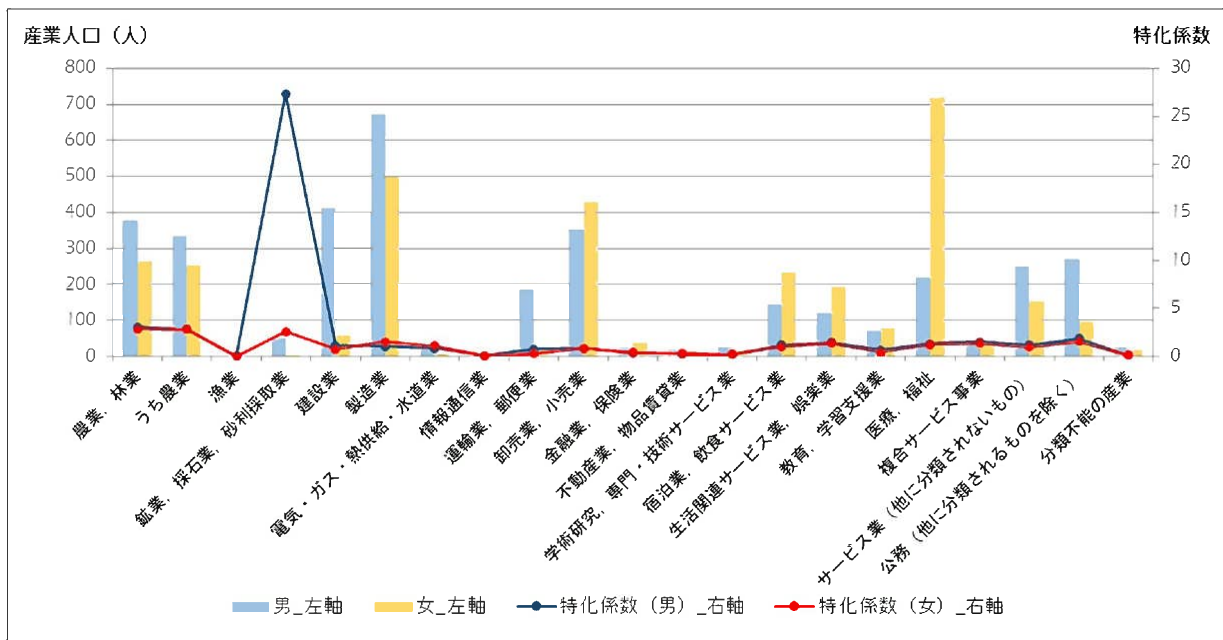
### (1) 男女別産業人口の状況

男性は、「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、「農業」の順に就業者数が多く、女性は、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「農業」の順に多くなっています。

市内に工業団地が存在するという地域性を踏まえ、男性、女性ともに「製造業」の就業者数が多いことが全体的な特徴として挙げられます。

一方、特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）では、男性の「鉱業、採石業、砂利採取業」の係数が極めて高いところですが、これは、露頭炭採掘の事業者が（当時）2社操業しており、就業者数は少ないものの、全国の当該産業における就業者比率と比べ本市の割合が高いことによるものであると考えられます。

また、産業別就業者人口の推移を見ると、2000年（平成12年）の就業者人口は9,144人でありましたが、2015年（平成27年）には6,152人と32.7%も減少し、この間の人口減少率30.2%を上回って就業者人口の減少が進んでいることから、人口減少と高齢化に伴う生産年齢人口の減少が顕著に表れており、地域経済の規模縮小がうかがえます。



※ 平成27年国勢調査より作成

図4-28 男女別の産業人口（平成27年）

表4-6 産業別就業者人口の推移

(単位:人・%)

区分	2000年 (平成12年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総数	9,144	100.0	6,860	100.0	6,152	100.0
第1次産業	1,092	11.9	744	10.8	642	10.4
農業	978	10.7	688	10.0	589	9.6
林業	113	1.2	55	0.8	53	0.9
漁業	1	0.0	1	0.0	0	0.0
第2次産業	2,819	30.8	1,837	26.8	1,691	27.5
鉱業	115	1.3	43	0.6	52	0.8
建設業	1,142	12.5	530	7.7	468	7.6
製造業	1,562	17.1	1,264	18.4	1,171	19.0
第3次産業	5,233	57.2	4,203	61.3	3,778	61.4
電気・ガス・熱供給・水道業	39	0.4	29	0.4	25	0.4
運輸・通信業	524	5.7	280	4.1	214	3.5
卸売・小売・飲食店	1,660	18.2	1,349	19.7	781	12.7
金融・保険業	151	1.7	80	1.2	60	1.0
不動産業	18	0.2	40	0.6	37	0.6
サービス業	2,376	26.0	2,037	29.7	2,294	37.3
公務	465	5.1	388	5.7	367	6.0
分類不能	0	0.0	76	1.1	41	0.7

※各回国勢調査より作成

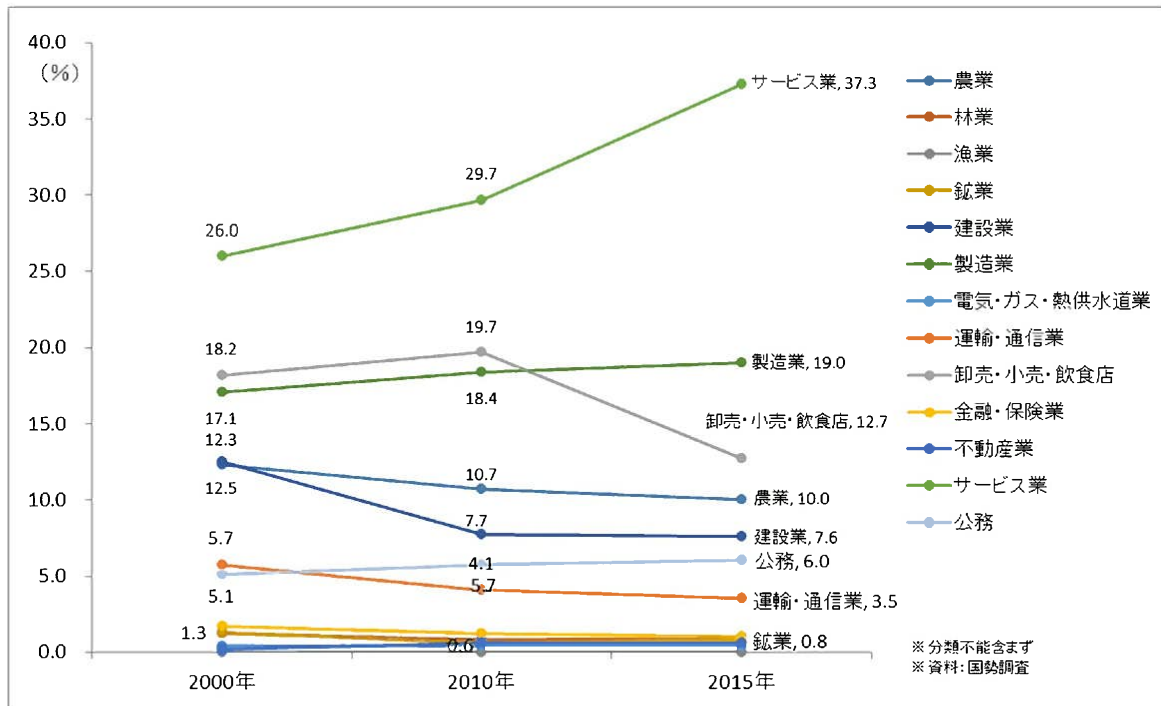


図4-29 産業別就業者人口構成比の推移

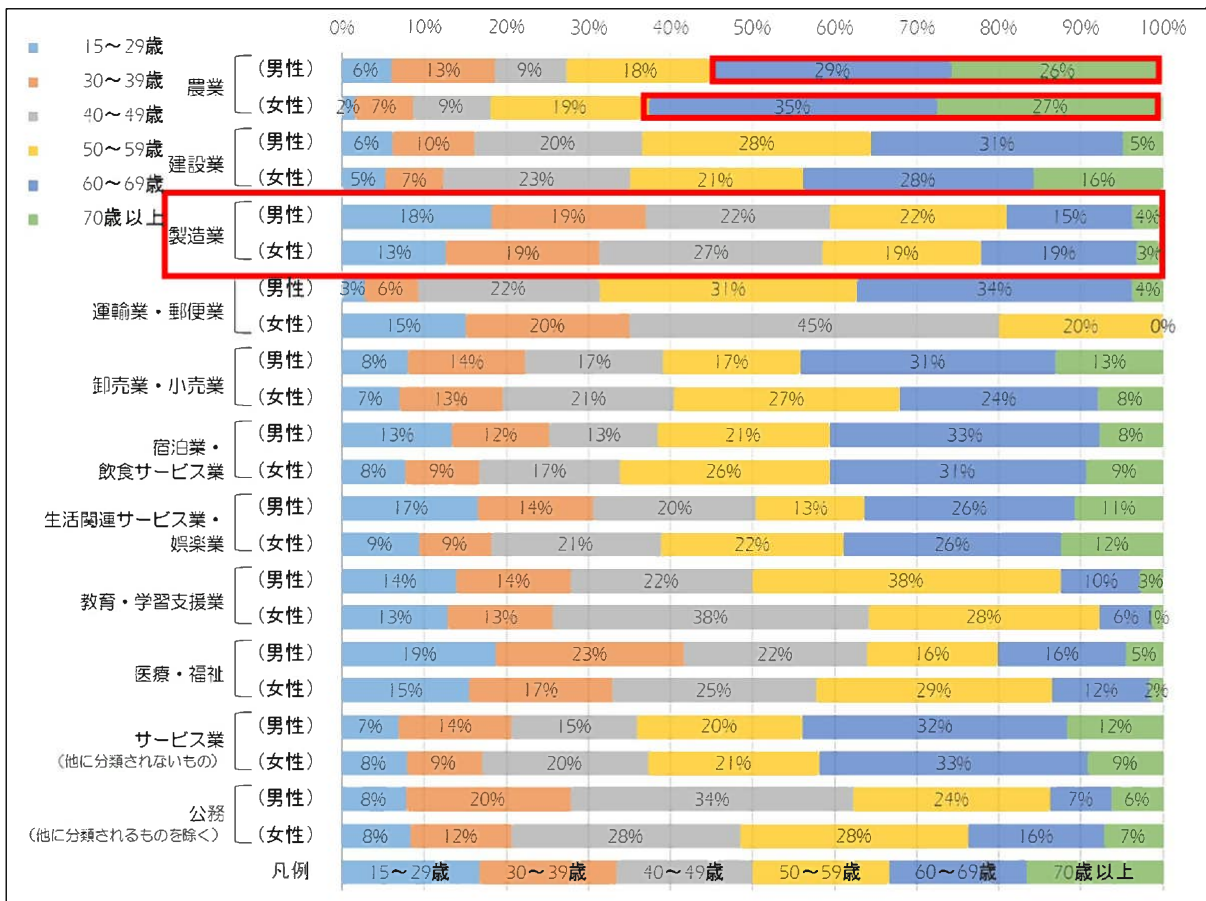
※各回国勢調査より作成



## (2) 年齢階級別産業人口の状況

基幹産業である農業の年齢階級では、60歳以上の割合が高く、他の産業と比べても従事者の高齢化が顕著に表れています。

就業者数の多い製造業の年齢階級では、「15～29歳」、「30～39歳」、「40～49歳」、「50～59歳」、「60歳以上」がそれぞれ20%前後で均等に分かれています。



※ 平成 27 年国勢調査より作成

図4-30 男女別・年齢階級別の産業人口（平成 27 年）

## 5. 将来人口推計

本章では、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」、民間機関である日本創成会議による地域別将来推計人口を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。将来人口推計準拠の内容については、以下のとおりです。

### 【社人研推計準拠（以降、パターン1）】

2040年（令和22年）までに、人口の純移動率が一定程度縮小すると仮定した社人研推計値を用い、その後も同じ傾向が継続すると仮定して2065年（令和47年）まで推計した場合を示しています。

### 【日本創成会議推計（以降、パターン2）】

社人研の推計（平成25年推計）による2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の純移動率が縮小しないことを基本とした2040年（令和22年）までの推計となっています。

## 5-1 将来人口推計

### （1）各種推計方法における将来人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）、パターン2（日本創成会議推計）における2040年（令和22年）の総人口は、それぞれ6,554人、6,259人となっており、約295人の差が生じています。

人口が転出超過基調にあり、移動総数が社人研の2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の推計値から縮小せず概ね同水準で推移するとの過程に基づく「パターン2」の推計では、人口減少が「パターン1」よりさらに進む見通しとなっています。

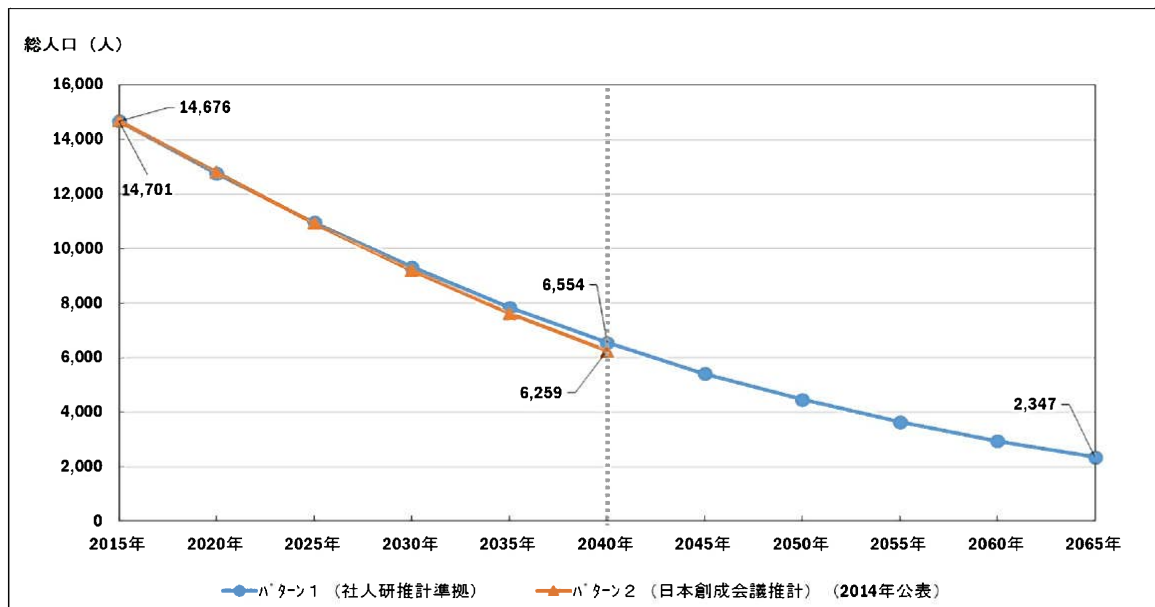


図5-1 総人口の比較（パターン1、パターン2）

## (2) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2015年（平成27年）の人口を100とした場合の高齢者人口の指標は、2020年（令和2年）を境に「第2段階（高齢者人口の維持・微減）」から「第3段階（高齢者人口の減少）」に入ることが推計されています。

2040年（令和22年）は、人口減少段階が「第3段階」であり、2015年（平成27年）と比較して、総人口が約45%となると推計されています。

（注）芦別市では、平成27年（2015年）以前に、人口減少段階の「第1段階（高齢者人口の増加）」から「第2段階（高齢者人口の維持・微減）」への推移をむかえている。

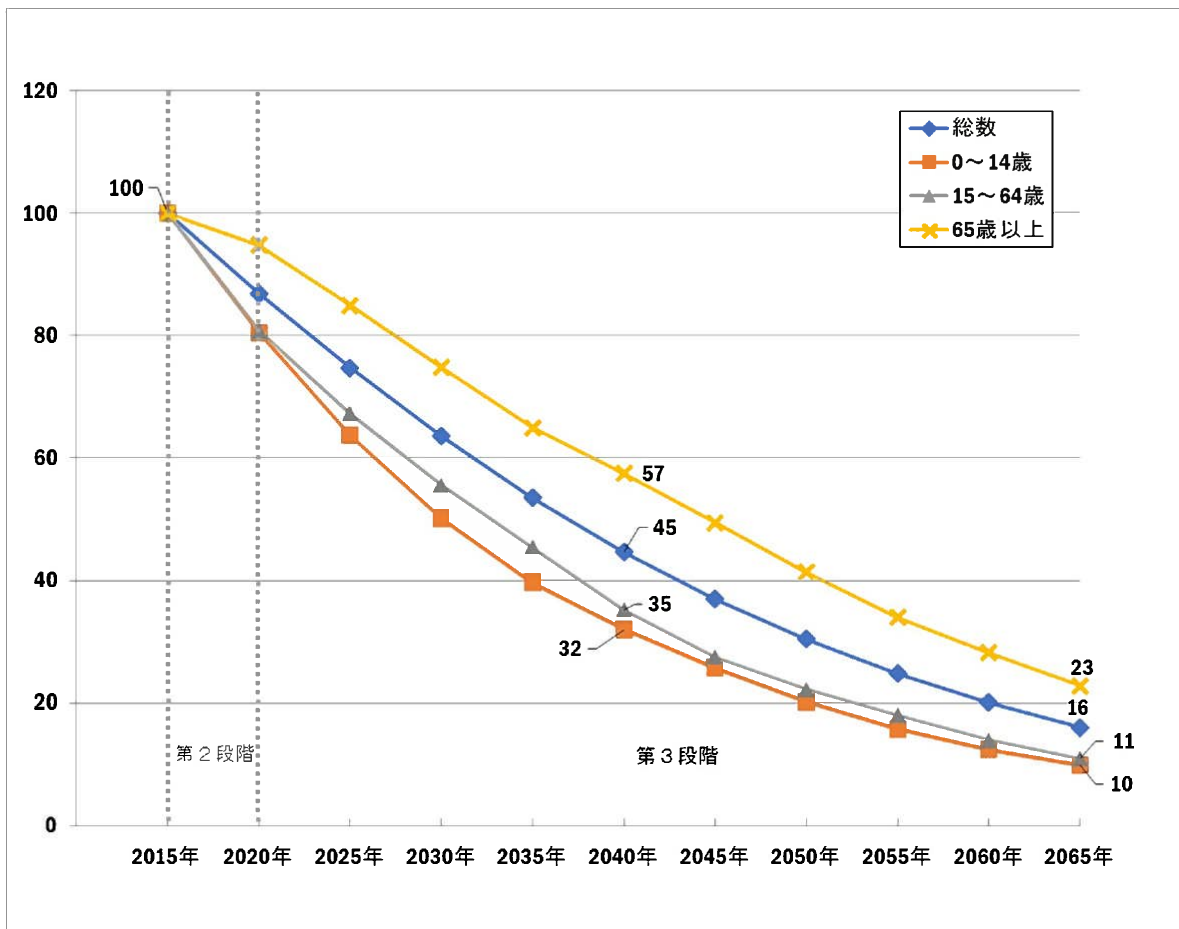


図5-2 人口減少段階の分析（パターン1をベース）

表5-1 芦別市の「人口減少段階」（パターン1をベース）

（単位：人・％）

分類	2015年 （平成27年）	2040年 （令和22年）	平成27年を100とした場合の 令和22年の指数	人口減少段階
高齢者人口（65歳以上）	6,406	3,682	57	<b>3</b>
生産年齢人口（15~64歳）	7,161	2,517	35	
年少人口（0~14歳）	1,109	354	32	

## 5 - 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### (1) 自然増減、社会増減の影響度分析

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、以下のシミュレーションに基づき、推計を行いました。

#### シミュレーション1

合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇する

#### シミュレーション2

シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移する

将来人口推計における「パターン1（社人研推計準拠）」をベースにシミュレーション

芦別市では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（130%以上）」となっており、出生率の上昇につながる施策、さらに、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが特に重要であり、人口減少を抑えることに効果的であると考えられます。

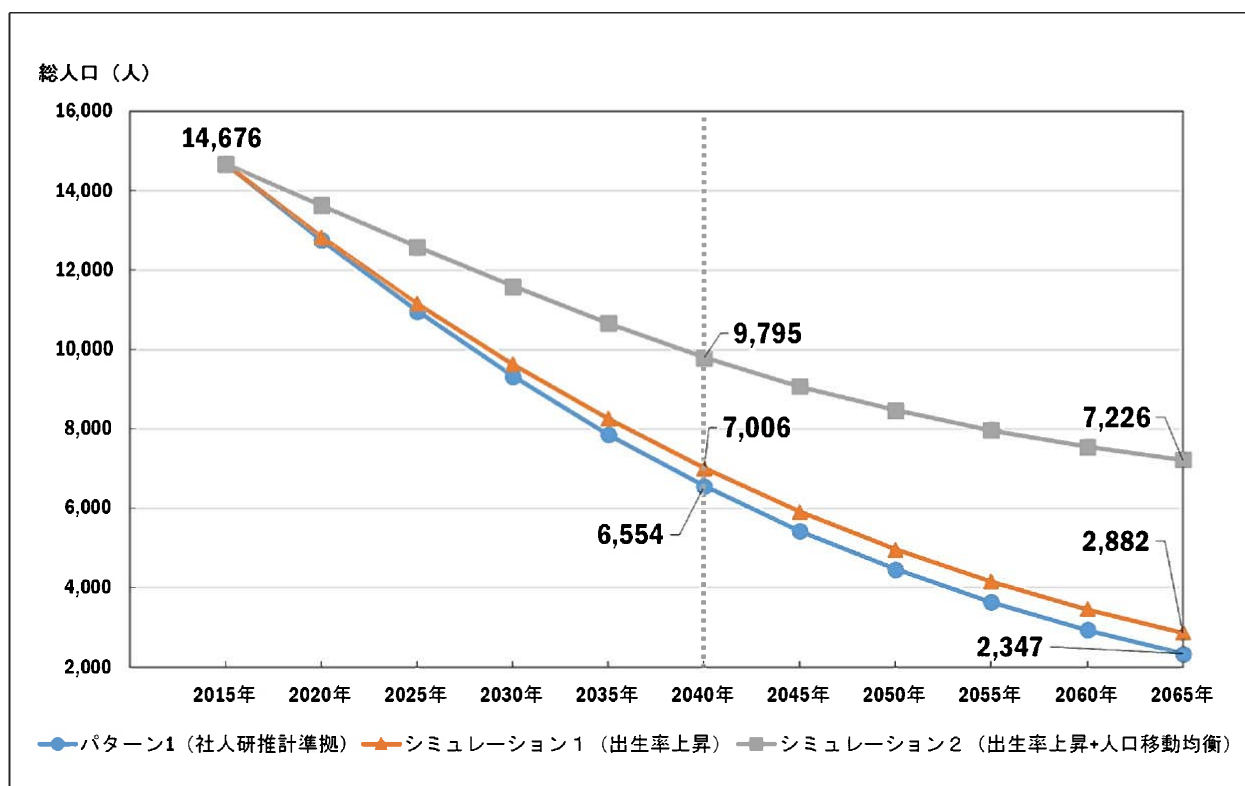


図5-3 自然増減、社会増減の影響度の分析（パターン1をベース）

表5-2 自然増減、社会増減の影響度（パターン1をベース）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の推計人口(2040年) = 7,006人 パターン1の推計人口(2040年) = 6,554人 ⇒ 7,006人 / 6,554人 = 106.9%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の推計人口(2040年) = 9,795人 シミュレーション1の推計人口(2040年) = 7,006人 ⇒ 9,795人 / 7,006人 = 139.8%	5

※ 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。

(1 : 100%未満、2 : 100~105%、3 : 105~110%、4 : 110~115%、5 : 115%以上)

社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。

(1 : 100%未満、2 : 100~110%、3 : 110~120%、4 : 120~130%、5 : 130%以上)

## (2) 総人口の分析

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースにシミュレーション

2040年（令和22年）の総人口は、シミュレーション1（出生率上昇）の場合に7,006人、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）の場合に9,795人と推計されます。

パターン1（社人研推計準拠）と比べると、それぞれ452人、3,241人多くなります。

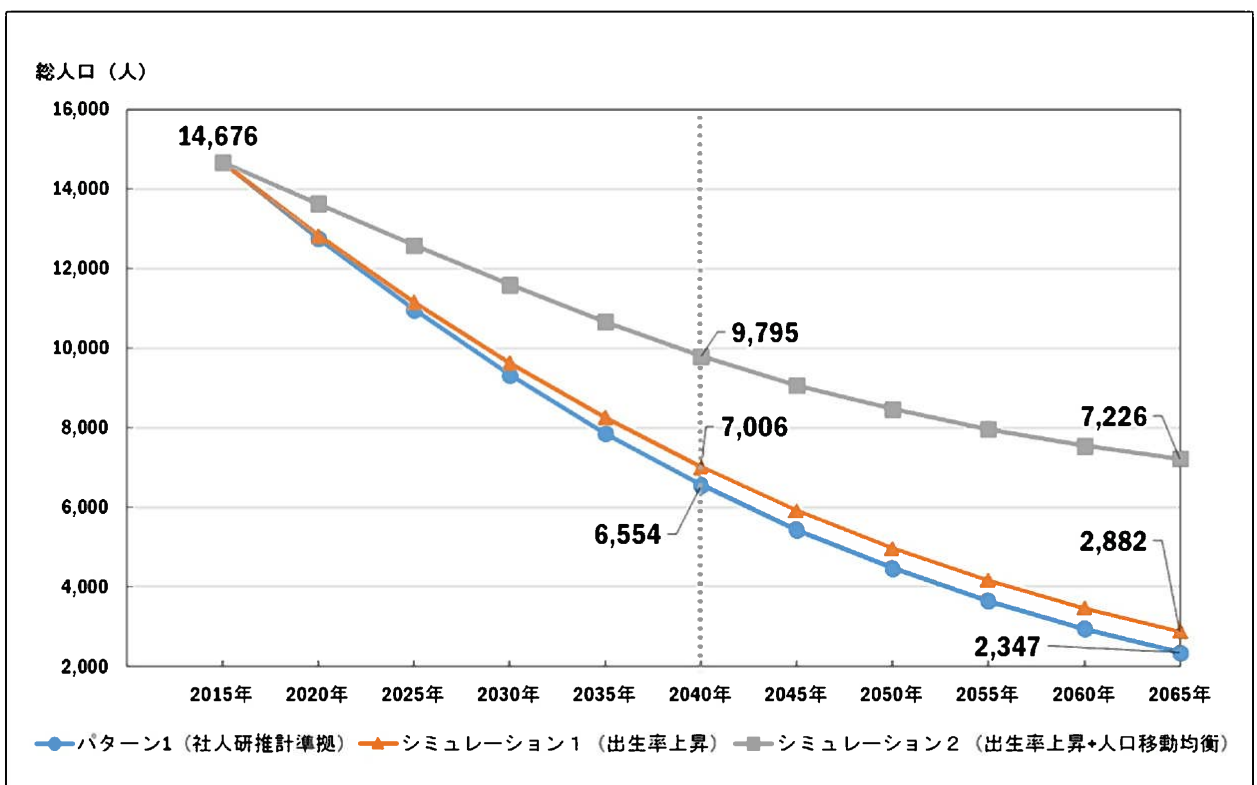


図5-4 総人口の分析（パターン1ベース）

### (3) 人口構造の分析

2040年（令和22年）の人口について年齢3区分ごとにみると、パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1（出生率上昇）においては、「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）においては、2015年（平成27年）より「0～14歳人口」が増加しています。

パターン2（日本創成会議推計）では、「0～14歳人口」、「15～64歳人口」、「20～39歳女性人口」の減少率が約70%であり、大幅な人口減少が見込まれます。

表5-3 集計結果ごとの人口増減率

（単位：人）

区分	総人口	0 - 14歳人口		15 - 64歳人口	65歳以上人口	20 - 39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年 (平成27年)	現状値	14,676	1,109	307	7,161	6,406	930
2040年 (令和22年)	パターン1（社人研推計準拠）	6,554	354	99	2,517	3,682	287
	シミュレーション1	7,006	683	201	2,640	3,682	306
	シミュレーション2	9,795	1,215	399	4,178	4,403	718
	パターン2（日本創成会議推計）	6,259	317	92	2,381	3,561	285

区分	総人口	0 - 14歳人口		15 - 64歳人口	65歳以上人口	20 - 39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2040年 (令和22年)	パターン1（社人研推計準拠）	-55.3%	-68.0%	-67.9%	-64.9%	-42.5%	-69.1%
	シミュレーション1	-52.3%	-38.4%	-34.5%	-63.1%	-42.5%	-67.1%
	シミュレーション2	-33.3%	9.5%	30.0%	-41.7%	-31.3%	-22.8%
	パターン2（日本創成会議推計）	-57.4%	-71.4%	-70.0%	-66.8%	-44.4%	-69.4%

#### (4) 高齢者人口比率の変化（長期推計）

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベース

パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1（出生率上昇）、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）について、2040年（令和22年）時点の仮定を2065年（令和47年）まで延長して推計すると、パターン1では2045年（令和27年）まで高齢者人口比率は上昇を続け、以後、均衡します。

一方、シミュレーション1では、2030年（令和12年）までに出生率が上昇するとの仮定によって、高齢化抑制の効果が2045年（令和27年）頃に現れはじめ、53.6%をピークに、その後、低下します。また、人口移動が均衡するシミュレーション2では、2020年（令和2年）頃に高齢化抑制の効果が現れはじめ、47.2%をピークに、その後、低下しています。

表5-4 2015年（平成27年）～2065年（令和47年）までの  
総人口・年齢3区分別人口比率

区分		2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)
パターン1	総人口（人）	14,676	12,756	10,972	9,326	7,852	6,554	5,421	4,463	3,644	2,943	2,347
	年少人口比率	7.6%	7.0%	6.4%	6.0%	5.6%	5.4%	5.3%	5.0%	4.8%	4.7%	4.7%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.4%	43.9%	42.6%	41.4%	38.4%	36.3%	35.6%	35.4%	34.0%	33.2%
	高齢者人口比率	43.6%	47.6%	49.6%	51.4%	53.1%	56.2%	58.4%	59.4%	59.8%	61.4%	62.2%
	うち75歳以上比率	23.9%	27.1%	31.3%	34.5%	35.6%	36.7%	37.8%	41.1%	43.5%	43.8%	43.0%
シミュレーション1	総人口（人）	14,676	12,834	11,159	9,634	8,251	7,006	5,903	4,962	4,156	3,466	2,882
	年少人口比率	7.6%	7.6%	8.0%	9.0%	9.4%	9.8%	9.8%	9.9%	10.1%	10.5%	11.2%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.1%	43.2%	41.3%	40.1%	37.7%	36.5%	36.7%	37.5%	37.4%	38.1%
	高齢者人口比率	43.6%	47.3%	48.8%	49.8%	50.5%	52.6%	53.6%	53.4%	52.4%	52.1%	50.7%
	うち75歳以上比率	23.9%	26.9%	30.7%	33.4%	33.9%	34.3%	34.7%	37.0%	38.1%	37.2%	35.0%
シミュレーション2	総人口（人）	14,676	13,632	12,583	11,595	10,660	9,795	9,070	8,465	7,961	7,549	7,226
	年少人口比率	7.6%	7.6%	8.4%	10.0%	11.3%	12.4%	13.2%	13.9%	14.4%	14.8%	15.6%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.7%	44.5%	43.2%	43.1%	42.7%	43.8%	46.2%	49.1%	51.7%	52.3%
	高齢者人口比率	43.6%	46.7%	47.2%	46.8%	45.7%	44.9%	42.9%	39.9%	36.5%	33.5%	32.1%
	うち75歳以上比率	23.9%	27.0%	30.5%	32.3%	31.6%	30.4%	28.8%	28.4%	26.7%	24.0%	20.8%

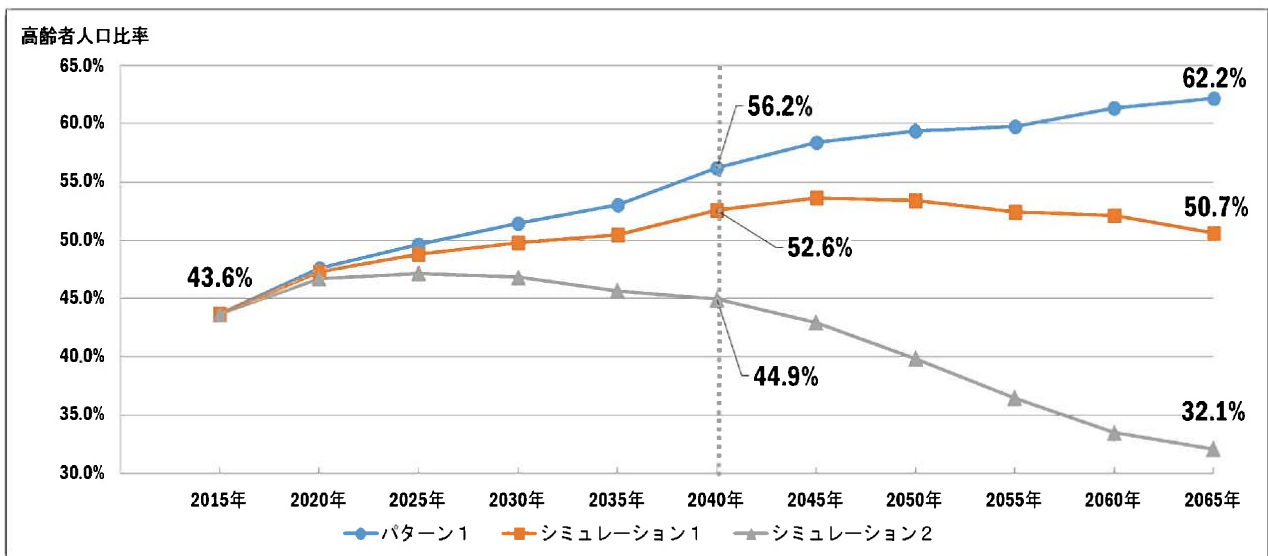


図5-5 高齢者人口比率の長期推計



---

## 5-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察

---

### (1) 地域経済への影響

社人研の推計では、2015年(平成27年)に7,161人であった生産年齢人口は、2040年(令和22年)には、2,517人と激減するとされています。人口の構成比では、総人口に占める生産年齢人口の割合が、平成2015年(平成27年)に48.8%ですが、2040年(令和22年)には38.4%と、10ポイント以上低下すると見込まれています。

産業の担い手不足や後継者不足はすでに進行しており、各産業における大きな課題となっています。

特に、第1次産業の農業については、平成27年国勢調査によると従事者の約77%が50歳以上であり、担い手の確保が急務と考えられます。

一方、林業従事者は、平成27年国勢調査では53人と少なく、森林面積の広大な本市にとって、一層の人口減少により森林の持つ多面的機能を維持していくことが困難となるおそれがあります。

また、総人口の減少は、消費支出全体の縮小を招き、商業やサービス業等の維持が困難となり、スーパーなど民間利便施設の撤退や廃業が想定されるとともに、市民生活の利便性の低下、買い物弱者の増加などが懸念されます。

加えて、人口減少に伴い製造業等における労働力不足も一層深刻化し、進出企業においては撤退といった事態、地元企業においては労働力の不足に加え、技術承継ができないことによる廃業にもつながりかねないことから、人材の確保はもとより、生産設備等への投資を促し労働生産性の向上を図るための支援を行うことも必要となります。また、併せて労働環境の整備や労働条件の改善などにより働きたいと思わせる魅力ある企業づくりを支援し、人材の獲得につなげ、雇用の場の確保に努めなければなりません。

### (2) 地域医療、福祉・介護への影響

社人研推計によると、本市の高齢者人口(65歳以上)は、2015年(平成27年)以降減少傾向となりますが、生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は上昇を続けると見込まれており、今後も、医療、福祉・介護などの適切なサービスの提供体制を維持確保していかなければなりません。

しかし、医療、福祉・介護を支える人材は、現状でも不足状態にあり、生産年齢人口の減少が見込まれる中、一層の人材不足を招くことが想定され、医療機関や福祉・介護施設の運営に大きな影響を与えるとともに、市民が適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなることが懸念されます。地域医療の中核となる市立芦別病院においても、今後の人口減少に伴う患者の減少が見込まれ、経営状況は一層厳しくなることが想定されます。

こうしたことから、本市の医療、福祉・介護を担う人材を確保する方策を講じる必要があります。



### (3) 教育・子育てへの影響

社人研推計によると、本市の年少人口（0歳～14歳）は、2040年（令和22年）に354人と、2015年（平成27年）の約3分の1にまで減少すると見込まれています。

子どもの減少は、子どもたち同士での交流機会が減少するとともに、子どもを通じた親同士のコミュニティの縮小が予想される中、子どもたちが参加できる行事等の企画や子どもを通じた親同士のコミュニティの場の拡充を行いながら、子育ての経験や知識の共有化を図ることにより、子育て環境の悪化を少しでも緩和できるよう環境整備をする必要があります。

また、少子化により、幼稚園や保育園の縮小を余儀なくされますが、それぞれの持っている子育ての機能を生かした運営を行えるよう努力する必要があります。

学校においては、クラス数の減少や1学年当たり子ども数の減少による複式学級化などが想定され、子どもたちが多様な個性と交流し切磋琢磨する機会が縮小するとともに、学校行事やクラブ活動などへの影響が懸念されます。

### (4) 地域公共交通や住まいへの影響

人口の減少は、公共交通機関の維持存続を困難にする恐れがあり、公共交通機関以外に移動手段を持たない高齢者など「交通弱者」の生活が困難となることが懸念されます。

また、人口減少に伴い、管理不全の「空き家」、「空き地」が著しく増加し、生活環境に様々な悪影響を及ぼす恐れがあります。

### (5) 地域コミュニティへの影響

本市は、広い行政面積のなかに集落が点在するという地理的特性を持つことから、少子高齢化に伴う人口の減少により、多くの地域において地域コミュニティ機能を失い、地域の存続そのものが困難な「限界集落」となることが懸念されます。

こうした事態を未然に防ぐためにも、「コンパクトなまちづくり」を早急に検討し、それに合わせた地域公共交通体系及び地域コミュニティの再構築を進める必要があります。

### (6) 行財政への影響

これまで本市では、人口減少と市内経済の低迷から、持続可能な財政構造の確立を目指して、1999年（平成11年）3月に「芦別市行政改革大綱」を策定し、2000年度（平成12年度）から3年間を第1次行財政改革期間とし、また、2004年度（平成16年度）から5年間を第2次行財政改革実施期間に設定し、事務事業の見直しによる歳出削減や組織機構の見直しなど、市民の理解と協力のもと行財政の健全化に努めてきました。

また、国の三位一体改革等による地方財政への影響により、本市財政が危機的状況に陥ることが懸念されたことから、2007年（平成19年）12月に、2008年度（平成20年度）から2012年度（平成24年度）を期間とする自主的な「芦別市財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に努め、財政再生団体への転落を回避してきました。

その後においても、厳しい地域の経済情勢や人口減少の影響により収入の減少が見込まれる中、健全で効率的な行財政運営を推進するための指針として、2013年度（平成25

年度) から 2017 年度 (平成 29 年度) までを期間とする「芦別市行財政改革推進計画」を定め、行財政改革に取り組んできました。

こうして財政の健全化に努めていますが、依然として人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない中、人口減少対策をはじめ、雇用対策や地域経済の活性化策、子育て支援策等のほか、公共施設の老朽化対策などに伴い当該年度の収入で支出を賄いきれず、市の貯金である財政調整基金等の留保資金を取り崩している実態にあり、このままでは、数年のうちに留保資金の枯渇が危惧され、危機的な状況に陥ることが懸念されることから、2018 年 (平成 30 年) 3 月に、2018 年度 (平成 30 年度) から 2022 年度 (令和 4 年度) を期間とする「行財政運営と改革の基本方針」及び「財政基盤強化集中改革プラン」を策定し、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へと転換していくこととしています。

表5-5 2000 年度 (平成 12 年度)、  
2013 年度 (平成 25 年度) ~2018 年度 (平成 30 年度) までの  
歳入・歳出の推移

(単位: 万円)

区分	2000年度 (平成12年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
歳入	市税	182,023	163,801	155,808	153,770	149,721	149,166	144,269
	地方交付税	685,998	507,281	500,418	506,305	493,782	476,078	471,496
	普通交付税	587,998	429,748	424,203	428,015	419,133	406,380	401,713
	特別交付税	98,001	77,524	76,215	78,290	74,649	69,698	69,783
	国庫支出金	230,355	118,874	109,735	119,042	119,035	118,025	113,894
	道支出金	62,616	94,086	66,947	71,433	65,757	65,525	67,930
	繰入金	20,670	4,214	3,546	3,493	37,579	39,709	45,278
	繰越金	29,352	28,211	5,173	2,773	19,311	1,517	2,996
	諸収入	45,409	36,593	45,750	120,521	58,905	30,923	25,986
	地方債	133,550	73,942	87,648	178,493	69,729	78,571	85,571
	その他収入	121,633	86,887	95,816	97,348	119,097	122,271	109,684
	合計	1,511,606	1,113,889	1,070,841	1,253,178	1,132,916	1,081,785	1,067,104
歳出	人件費	286,620	227,094	198,268	193,994	188,244	184,862	178,647
	扶助費	140,605	144,037	154,470	145,909	156,091	145,989	137,253
	公債費	185,315	105,024	99,743	87,594	87,285	88,225	88,178
	物件費	182,139	155,335	152,316	146,840	163,625	175,365	172,778
	補助費等	104,657	162,355	199,396	213,081	240,128	246,202	242,870
	繰出金	150,374	120,997	117,423	122,699	117,106	114,511	118,577
	積立金	15,128	19,489	11,966	90,838	21,953	2,563	2,000
	投資的経費	345,819	135,860	91,092	180,990	76,250	86,592	85,811
	その他経費	69,222	38,503	43,393	51,901	80,368	34,397	31,795
	合計	1,479,879	1,108,694	1,068,067	1,233,846	1,131,050	1,078,706	1,057,909

### ① 歳入への影響

普通会計における歳入の状況は、減少傾向が続いており、2018年度（平成30年度）決算では約106億7千万円となっています。

人口が2万人台であった2000年度（平成12年度）の市税収入は18億2千万円で、地方交付税は68億6千万円でしたが、人口減少に伴い、2018年度（平成30年度）では、市税は14億4千万円、地方交付税は47億1千万円となり、それぞれ20.7%、31.2%の減少となっています。

今後も人口減少に伴い、本市財政の根幹をなす市税や地方交付税の減収が見込まれ、さらなる行財政改革を推進する必要があります。

### ② 歳出への影響

普通会計の歳出の推移をみると、2000年度（平成12年度）は約148億円で、その後の交付税等の減収や行財政改革に伴う歳出削減によって歳出総額は減少し、2018年度（平成30年度）は約105億8千万円となっており、約42億円減少しています。

歳出の内訳をみると、財政健全化の取組によって人件費や公債費が大幅に減少していますが、扶助費（社会保障費）の割合は、2000年度（平成12年度）の9.5%から2018年度（平成30年度）の13.0%まで高まっており、今後の高齢者人口の増加に伴い、さらに高まることが予想されます。

また、投資的経費は、2000年度（平成12年度）の34億6千万円から、2018年度（平成30年度）には8億6千万円と、おおよそ4分の1にまで縮減されています。

今後も人口減少に伴う減収から、さらなる事務事業の見直しや経費の節減に努める必要があります。

### ③ 個人市民税への影響

生産年齢人口の減少に伴い、地域経済の縮小が余儀なくされ、税収の減少が想定されます。令和元年度の個人市民税の賦課の状況によると、主に生産年齢人口の特に55～59歳代において、1人当たりの年間税額が高く、社人研の人口推計に基づき、個人市民税を推計した結果、2045年（令和27年）では約2億4千万円と2019年（令和元年）と比べ、約6割減少すると見込まれます。

表5-6 2019年（令和元年度）納税者割合等の状況

年齢区分	住民税 金額(円) (A)	件数 (B)	一人当たり 税額(円) (A)÷(B)	人数構成 割合(C) (B)÷(D)	年齢区分別 人口(人) (D)
0～4歳	0	0	0	0.000%	253
5～9歳	0	0	0	0.000%	300
10～14歳	0	0	0	0.000%	356
15～19歳	328,500	4	82,125	0.830%	482
20～24歳	18,512,100	201	92,100	53.457%	376
25～29歳	32,808,000	305	107,568	76.826%	397
30～34歳	35,181,700	282	124,758	73.438%	384
35～39歳	47,139,000	351	134,300	72.371%	485
40～44歳	74,661,800	519	143,858	77.463%	670
45～49歳	80,146,300	569	140,855	73.992%	769
50～54歳	95,647,500	603	158,620	74.353%	811
55～59歳	106,133,300	654	162,284	70.550%	927
60～64歳	67,772,600	596	113,713	61.254%	973
65～69歳	50,595,200	607	83,353	45.030%	1,348
70～74歳	29,282,800	428	68,418	31.355%	1,365
75～79歳	17,521,800	333	52,619	26.877%	1,239
80～84歳	11,107,100	281	39,528	26.509%	1,060
85～89歳	7,726,600	171	45,185	24.118%	709
90歳以上	5,664,800	83	68,251	18.202%	456
合計	680,229,100	5,987	113,618	44.813%	13,360

#### 【個人市民税の推計方法】

- 個人市民税の推計値  
＝年齢区分別の個人市民税推計値の総和
- 年齢区分別の個人市民税  
＝年齢区分別の納税者数の推計  
×年齢区分別の1人当たりの税額  
＝（年齢区分別の将来推計人口）  
×年齢区分別の納税者割合  
×年齢区分別の1人当たりの税額

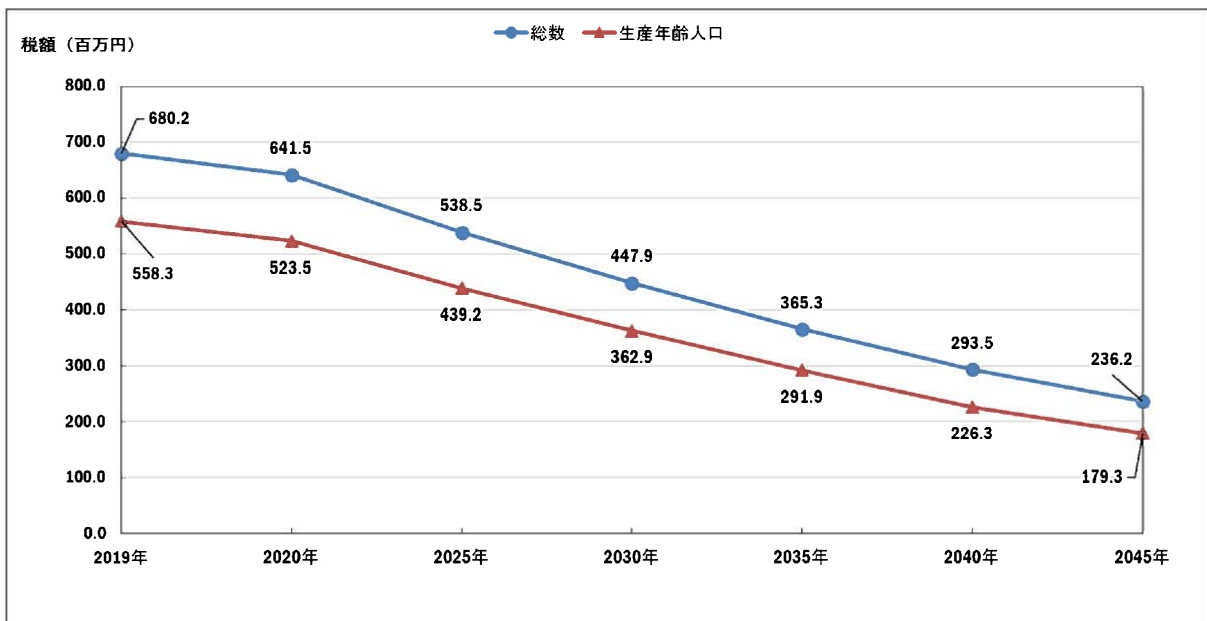


図5-6 個人市民税額の長期推計

## 6. 人口の将来展望

### 6-1 目指すべき将来の方向

#### (1) 現状と課題の整理

我が国の総人口の減少は2008年(平成20年)に始まりましたが、本市の人口は1958年(昭和33年)にピークを迎え、その後は減少傾向で推移しています。

本市の人口推移における特徴として、1960年代より急激な減少を示していることが挙げられますが、これは、本市の基幹産業であった石炭鉱業の相次ぐ炭鉱閉山が最大の要因となっており、炭鉱離職者を受け入れることができる大きな雇用の場がなかったことから、人口流出を防げなかったことによるものです。

一般的に人口減少には大きく3つの段階が存在し、「第1段階」は、若年人口が減少し、高齢者人口が増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化し、高齢者人口が、人口維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、高齢者人口も減少していく時期と定義されています。本市においては、2015年(平成27年)の時点で既に人口減少の「第3段階」に突入しており、今後急激に人口が減少していくことが予想されます。

総人口の推移に与える影響としては、自然増減(出生数と死亡数の差)及び社会増減(転出数と転入数の差)があります。本市の自然増減をみると、一貫して自然減の状況が続いており、合計特殊出生率は2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の間では1.21となっています。この数値は、全国・北海道・中空知圏域のいずれの平均をも下回っており、少子化が深刻な課題として浮き彫りになっています。

一方、社会増減についても一貫した転出超過が続いており、特に20～24歳などの若い世代及び65歳以上の高齢者の市外への流出が続いています。

こうした現状から、自然減に対しては、分娩のできる産婦人科と専門医のいる小児科が無い本市においては、子育て環境に不利な一面もありますが、医師確保は、自治体レベルでは克服することが大変困難な問題であります。しかしながら、医師確保の努力は継続しつつも、子育て世代の経済的負担の軽減などの面で、安心して子育てできる環境をつくり、市民ニーズに添えていくことが重要と考えられます。

社会減に対しては、これを食い止めるためには、安定した雇用の場の確保が求められますが、既に、基幹産業である農林業においては、高齢化と後継者不足が深刻化しており、製造業等においても労働力不足が課題となっています。また、人口減少に伴う消費の縮小によって、商業やサービス業等においても厳しい経営環境に追い込まれており、地域経済の低迷を招いています。

このため、新規学卒者を中心とした若い世代の市外への転出を食い止め、地元で働き経済的に自立できる安定した雇用環境を創出することが課題となっています。さらに、製造業等で求めている労働力や人材の確保のためには、無業者の女性や高齢者の社会進出や外

国人の活用、U・Iターンなどによる市外からの移住による人の獲得に向けた取組も重要と考えられます。

一方で、定住人口を増やしていくことは困難な環境にあることから、これまで進めてきた観光事業や合宿の里事業による交流人口の拡大や地域や地域の人々と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図り、地域経済の活性化を目指していくことも重要であります。

また、本市は広大な市域の中に生活拠点が点在するといった地理的特性を有しており、少子高齢化が進む中であって、介護や暮らしやすい環境を求めて市民が転出する傾向にあることから、医療・介護・福祉の充実や生活利便性を高めていくことが求められています。

以上のことから、こうした課題の解決に向けた施策を展開することにより、人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

## (2) 目指すべき方向性

本市における人口減少の現状と課題を踏まえ、深刻な人口減少に歯止めをかけるべく、次の視点にたって4つの方向性を提示します。

### 人口減少の抑制に向けた視点

- 1 若い世代が経済的に自立できる安定した雇用環境を創出するとともに、地域産業を支えるために必要な人材を確保する。また、農林業の安定した経営や底上げ、担い手となる人材の育成と確保により、基幹産業の持続的発展を目指す。
- 2 地域の産業が求める労働力や人材の確保に向けた移住・定住を促進するとともに、本市に開校する特色ある教育機関の支援、観光や合宿事業の推進による交流人口の拡大により地域経済の活性化を図る。
- 3 若い世代の雇用環境の充実を図りながら、安心して結婚・出産・子育てができる環境を充実するとともに、質の高い教育環境を整備し、定住を促進する。
- 4 市民が安心して暮らせる安全な地域の形成を目指し、市民の市外転出を抑制する。

### 4つの方向性

#### I 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

- ・農業振興 ・林業振興 ・企業誘致、地場産業振興
- ・雇用拡大、人材確保対策 ・再生可能エネルギー産業、次世代産業創出

#### II 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

- ・観光による交流拡大 ・U・Iターン促進
- ・スポーツや文化を通じた交流拡大 ・高校、高等教育機関の支援



### Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚、出産、子育て支援
- ・教育振興

### Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・高齢者にやさしいまちづくり ・市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり
- ・広域連携

## 第2期に向けた新たな視点

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の第2期総合戦略において、新たな次の視点に重点をおくこととしていることから、本市においてもこれらを踏まえて施策の検討を行うことが重要である。

### 新たな視点

#### i 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

#### ii 新しい時代の流れを力にする

- ・society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

#### iii 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

#### iv 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

#### v 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

#### vi 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

## 6-2 人口の将来展望

国の長期ビジョンについては、現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合の人口等の見通しは、2014年（平成26年）当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は行うものの、長期的には大きな変更は行わないとしています。

その一方で、本市の将来人口の見通しについては、2014年（平成26年）当時の最新の指標であった、2010年（平成22年）国勢調査結果及び2013年（平成25年）公表の社人研の将来推計人口に基づいたものであり、その後、平成27年国勢調査を踏まえた社人研推計が2018年（平成30年）に公表されたことから、本市の人口動向を踏まえつつ、必要な見直しを行うこととします。

### （1）本市の人口推移と長期的な見通し

● **2040年に6,554人を目指す。**

**（社人研推計準拠）**

社人研が2018年（平成30年）に公表した将来推計人口では、2040年（令和22年）の人口が6,554人となっており、2013年（平成25年）に公表された数値よりも、963人少ない結果となっています。

2015年（平成27年）に策定した人口ビジョンでは、各種施策効果を見込むことで合計特殊出生率及び純移動率それぞれにおいて仮定値を設定し、2040年（令和22年）の目標人口を8,000人としたところですが、その後の本市の合計特殊出生率の推移や人口動向を踏まえると、目標達成は困難な状況にあります。

加えて、近年の本市の人口減少率は全国の中でも高い数値となっており、令和2年国勢調査を踏まえた人口推計では、さらに厳しい結果が予想されることから、総合戦略に掲げる施策を着実に推進することで、社人研の将来推計人口を下回らないことを目標とします。

なお、第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間後となる、2025年（令和7年）の人口は10,972人を目標とします。



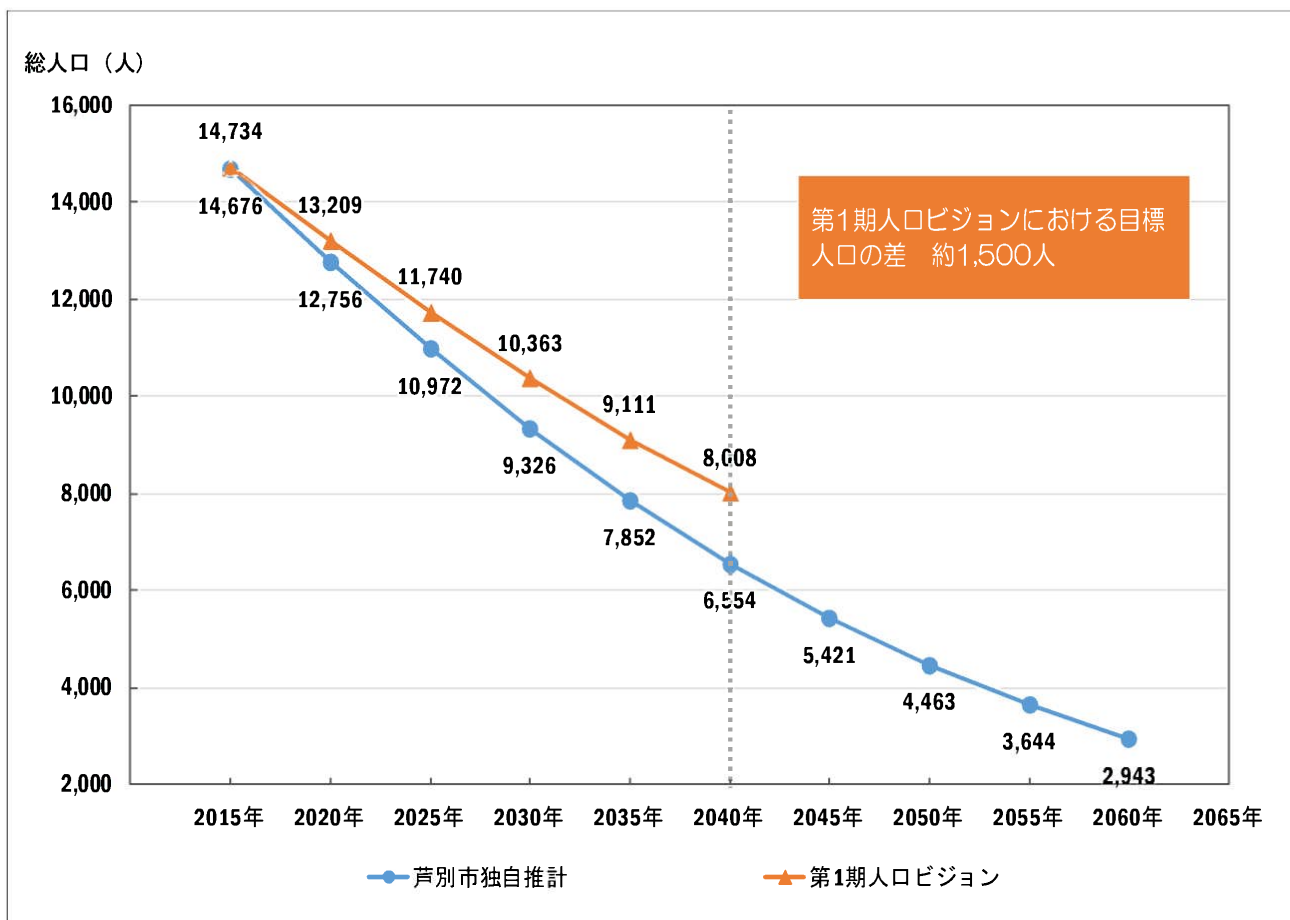


図 6-1 本市の将来人口の見通し

表 6-1 本市独自推計の年齢3区分別人口

(単位:人)

区分	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
年少人口 (0~14歳)	1,109 7.6%	893 7.0%	707 6.4%	555 6.0%	439 5.6%	354 5.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	7,161 48.8%	5,788 45.4%	4,820 43.9%	3,975 42.6%	3,247 41.4%	2,517 38.4%
老年人口 (65歳以上)	6,406 43.6%	6,075 47.6%	5,444 49.6%	4,796 51.4%	4,165 53.1%	3,682 56.2%
総人口	14,676	12,756	10,972	9,326	7,852	6,554

※ 本推計は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」とは数値が異なる